

国立国会図書館



図書館の復興とその支援 大震災を越えて

国立国会図書館の風景 建築50年 東京本館

2011.10

No. 607

国立国会図書館利用案内

東京本館

所在地 〒100-8924 東京都千代田区永田町1-10-1
電話番号 03(3581)2331
利用案内 03(3506)3300(音声サービス)
03(3506)3301(FAXサービス)
ホームページ <http://www.ndl.go.jp/>
利用できる人 満18歳以上の方
資料の利用 館内利用のみ。館外への帯出はできません。
休館日 日曜日、国民の祝日・休日、年末年始、資料整理休館日(第3水曜日)
おもな資料 和洋の図書、和雑誌、洋雑誌(年刊誌、モノグラフシリーズの一部)、和洋の新聞、各専門室資料

サービス時間

開館時間	月～金曜日 9:30～19:00 土曜日 9:30～17:00	即日複写受付	月～金曜日 10:00～18:00 土曜日 10:00～16:00
	※ただし、音楽・映像資料室、憲政資料室、古典籍資料室の開室時間は17:00までです。	後日複写受付	月～金曜日 10:00～18:30 土曜日 10:00～16:30
資料請求時間	月～金曜日 9:30～18:00 土曜日 9:30～16:00	オンライン複写受付	月～金曜日 10:00～17:30 土曜日 10:00～15:30
	※ただし、音楽・映像資料室、憲政資料室および古典籍資料室の資料請求時間は16:00までです。		

■見学のお申込み／国立国会図書館 利用者サービス部 サービス運営課 03(3581)2331 内線25211

関西館

所在地 〒619-0287 京都府相楽郡精華町精華台8-1-3
電話番号 0774(98)1200(音声サービス)
利用案内 0774(98)1212(FAXサービス)
ホームページ <http://www.ndl.go.jp/>
利用できる人 満18歳以上の方
資料の利用 館内利用のみ。館外への帯出はできません。
休館日 日曜日、国民の祝日・休日、年末年始、資料整理休館日(第3水曜日)
おもな資料 和図書・和雑誌・新聞の一部、洋雑誌、アジア言語資料・アジア関係資料(図書、雑誌、新聞)、科学技術関係資料、文部科学省科学研究費補助金研究成果報告書、博士論文

サービス時間

開館時間	月～土曜日 10:00～18:00	即日複写受付	月～土曜日 10:00～17:00
資料請求時間	月～土曜日 10:00～17:15	後日複写受付	月～土曜日 10:00～17:45
セルフ複写受付	月～土曜日 10:00～17:30	オンライン複写受付	月～土曜日 10:00～17:00

■見学のお申込み／国立国会図書館関西館 総務課 0774(98)1224 [直通]

国際子ども図書館

所在地 〒110-0007 東京都台東区上野公園12-49
電話番号 03(3827)2053
利用案内 03(3827)2069(音声サービス)
ホームページ <http://www.kodomo.go.jp/>
利用できる人 どなたでも利用できます(ただし第一・第二資料室は満18歳以上の方)。
資料の利用 館内利用のみ。館外への帯出はできません。
休館日 月曜日、国民の祝日・休日(5月5日こどもの日は開館)、年末年始、資料整理休館日(第3水曜日)
※第一・第二資料室は、休館日のほか日曜日に休室します。メディアふれあいコーナーと本のミュージアムは、行事等のため休室することがあります。
おもな資料 国内外の児童図書・児童雑誌、児童書関連資料

サービス時間

開館時間	火～日曜日 9:30～17:00	※1階子どものへや、世界を知るへやおよび3階メディアふれあいコーナー、本のミュージアムの利用時間は、開館時間と同じく9:30～17:00です。	
第一・第二資料室の利用時間	閲覧時間	火～土曜日 9:30～17:00	資料請求時間 火～土曜日 9:30～16:30
複写サービス時間	即日複写受付	火～日曜日 10:00～16:00	後日複写受付 火～日曜日 10:00～16:30
	複写製品引渡し	火～日曜日 10:30～12:00 13:00～16:30	

■見学のお申込み／国立国会図書館国際子ども図書館 03(3827)2053 [代表]

- 02 民報 東京発の中国同盟会機関誌
今月の一冊 国立国会図書館の蔵書から
- 04 図書館の復興とその支援 大震災を越えて
- 12 平成23年度の組織の再編
- 16 数字で見る国立国会図書館 『国立国会図書館年報 平成22年度』から
- 19 国立国会図書館の風景 建築50年 東京本館
- 29 言葉のエッセイ 第9回 異物の同化

18 館内スコープ
デジタル化事業のアナログな苦勞

30 本屋にない本
○『文化財たちの「復興」 博物館がみた新潟県中越沖地震 平成22年度夏季特別展』
○『横浜・関東大震災の記憶 報告書』

32 NDL NEWS
○第21回納本制度審議会
○おもな人事

34 お知らせ

- サービスの終了・一時休止
- 「日本法令索引」から帝国議会議録を参照できます
- 関西館小展示（第10回）「鉄道旅あんない」
- 第13回図書館総合展に参加します
- 国際子ども図書館講演会「占領期の児童図書：プランゲ文庫児童書コレクション」
- 平成23年度障害者サービス担当職員向け講座
- 新刊案内 国立国会図書館の編集・刊行物

民報

東京発の中国同盟会機関誌

湯野 基生

1911年の辛亥革命から100年の節目に当たる今年は、中台兩岸をはじめ、日本においてもこれに関連した行事が各地で行われている。国立国会図書館も「書物にみる辛亥革命」と題する小展示を関西館において開催した。

1911年10月10日、湖北省武昌の新式軍隊の蜂起に端を発した革命の動きはたちまち各省に波及し、翌1912年1月1日、革命軍は孫文を大総統に迎え、中華民国の成立を宣言する。

この孫文が率いた中国同盟会の機関誌が『民報』である。中国同盟会は、1905年8月に東京で、孫文の興中会、陶成章らの光復会および黄興らの華興会が連合して結成された革命団体であり、同年11月から『民報』の刊行を開始する。発行所は孫文の革命を支援し続けた宮崎寅蔵（滔天）の東京の自宅だった。初号（写真1）には孫文の「發刊詞」が掲載されている（写真2）。各巻末の「本社簡章」には「本雑誌之主義」として、共和政体を建設すること、中日両国国民の連合を主張することなどが掲げられている（写真3）。

章炳麟、胡漢民、汪兆銘など同盟会の著名な人物が執筆編集した『民報』には、漢族を主体とする共和制を目指し、満洲族の王朝である清朝の統治を否定する、民族主義的な主張の論説が多数掲載されている（写真4）。清朝のもとでの立憲君主制の導入を主張する梁啓超らの『新民叢報』と誌上論争が展開されたことはよく知られている。

各号巻頭にある図版には、フランス革命などの欧米の革命、君主に対するテロ・暗殺、民族独立運動の指導者を題材としたものが多い（写真5）。また、陳天華、吳樾などの

壮絶な最期を遂げた革命志士の写真もある（写真6）。これらの図版からも『民報』の急進的な主張がうかがえる。

国立国会図書館が所蔵するのは『民報』の初号から第23号までである。原本をこれだけまとめた形で所蔵する機関誌は、日本だけでなく中国においても珍しい。表紙には帝国図書館のほか国学講習会の蔵書印が確認できる（写真1）。国学講習会とは、同盟会の重要人物である章炳麟が中国古典学を広めるため開設したもので、日本留学中に同盟会に加入し『民報』編集にも携わった宋教仁も参加するなど、同盟会との関わりが深い。帝国図書館の記録によると、『民報』は明治42（1909）年3月18日に民報発行所から寄贈されているが、元はこの国学講習会に架蔵されていたようである。

明治41（1908）年10月、日本政府は清朝の意向を受けて、『民報』第24号を発行禁止処分にした。当館所蔵の『民報』が第24号以降を欠いているのはこのためであろう。『民報』の編集は汪兆銘に引き継がれ、以後は出版地を偽装した地下発行を余儀なくされることになる。

さらにこの後、孫文と章炳麟らの対立が激化し、同盟会は分裂の危機を迎える。汪は革命機運の退潮を挽回すべく、遺書ともいえる論説を『民報』に執筆し、清朝最後の皇帝溥儀の実父である摂政王載灃の暗殺を実行するため帰国する。最終号となる第26号が発行されたのは1910年2月、辛亥革命の約1年半前のことである。東京において中国革命を鼓吹し続けた『民報』は、辛亥革命を迎える直前にこうしてその発行を終えたのである。

（ゆの もとお 関西館アジア情報課）



写真1

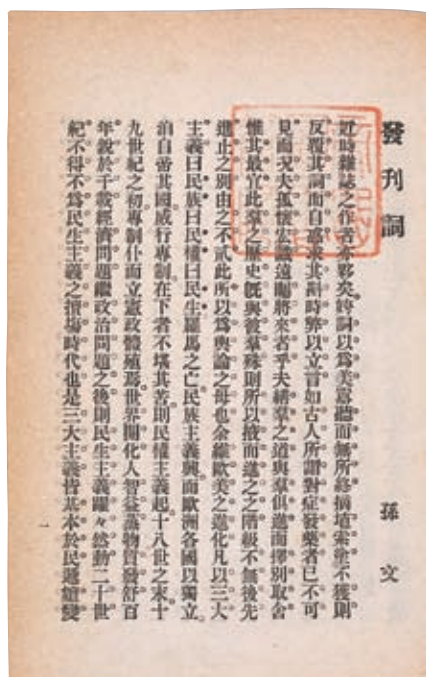


写真2

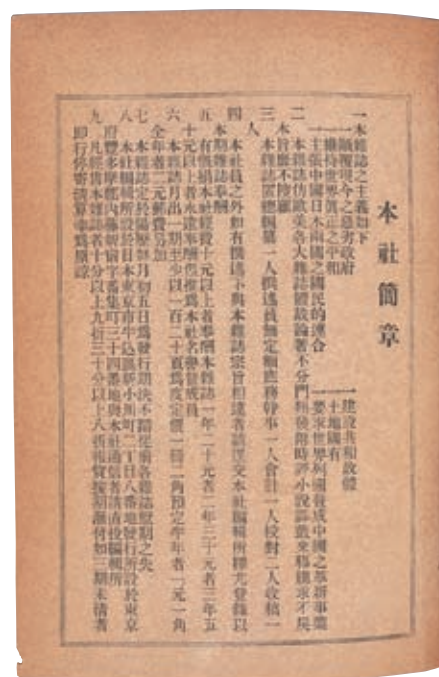


写真3

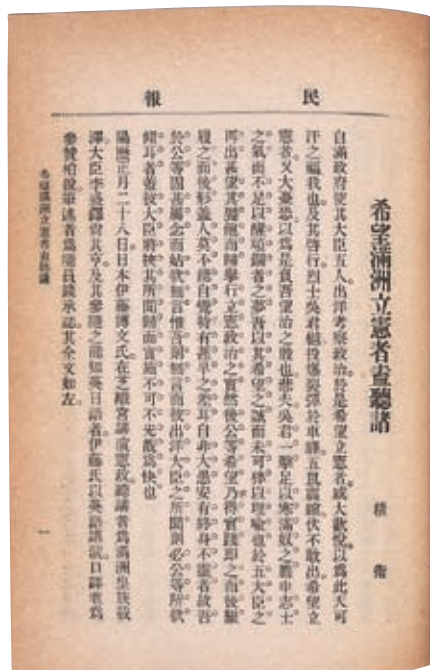


写真4



写真5



写真6

民報

東京：民報發行所

第1号（1905年11月）～第26号（1910年2月） 21cm

<請求記号 雑56-26イ>

※関西館アジア情報室で、第23号（1908年8月）までの原本と、第26号までの全号を収録した影印本（北京 中華書局 2006）<請求記号 Z23-AC73>を所蔵。

※索引として、小野川秀美編『民報索引』全2冊（京都大学人文科学研究所 1970）がある。<請求記号 雑56-26イ>

写真1 初号（1905年11月）表紙 上部に帝国図書館、右下隅には国学講習会の印が見える。

写真2 初号 孫文による刊行の辞 帝国図書館の蔵書印が確認できる。ここに見える、民族、民権、民生の「三大主義」は、後に孫文の「三民主義」としてまとめられる。

写真3 初号 裏表紙見返し「本社簡章」この第1条「本雑誌之主義」で掲げられた6項目については、第3号に胡漢民による解説「民報之六大主義」がある。

写真4 第3号（1906年4月）精衛（汪兆銘）「希望滿洲立憲者盍聽諸」満洲族の清朝が主導する立憲は、漢民族の民権伸張を阻害すると論じている。伊藤博文が清朝高官のために日本の立憲制度の大略を紹介した、明治39（1906）年の芝離宮における講演に触れている。

写真5 第2号（1906年4月）巻頭図版「法蘭西第一次大革命之眞景（一千七百八十九年七月十四日清晨）巴黎市民之奪取軍庫」バスターユー牢獄を襲撃して武器庫から武器を運び出している市民の様子を描いたもの。

写真6 第3号（1906年4月）巻頭図版「烈士吳樾（炸清五大臣者）」吳樾は、安徽省出身の革命家。1905年に北京正陽門駅で立憲制度視察のため出国する途上の載澤ら5名の清朝高官の殺害に失敗して爆死した。同じ号に「烈士吳樾君意見書」がある。

参考文献

永井算巳著『中国近代政治史論叢』（汲古書院 1983）

図書館の復興とその支援

大震災を越えて

平成23年3月11日の東日本大震災では、各地の図書館も甚大な被害を受けました。震災から半年以上が経過し、図書館等の文化機関の復興に向けた様々な取組みが進められています。

国立国会図書館が実施した復興支援に関する報告会と図書館を対象としたアンケート調査の内容から、図書館の復興とその支援について、現状と課題をご紹介します。



宮城県東松島市 仮設住宅付近の移動図書館車で（写真提供：東松島市図書館）

1 東日本大震災の被害とその後

7月13日の報告会では、岩手県、宮城県の図書館の状況が報告されました。

(1) 岩手県

岩手県立図書館では人的被害はありませんでしたが、図書、ビデオテープなど1割の資料が棚か

ら落下したほか、システム障害等の被害を受けて、平成23年3月末まで閉館していました。

県内では、沿岸部に位置する陸前高田市立図書館、大槌町立図書館、野田村立図書館が津波によって壊滅状態となりました。被害の大きい市町村では、まち全体が被災していたため、被災直後は、図書館員も自治体職員としてまず生活支

援に従事し、図書館業務に対する支援の申し出があっても対応できない状況でした。岩手県立図書館は、県内の公立図書館等の状況把握に努め、図書館のホームページを通じて被害状況を報告しました。平成23年4月には、被害の大きい16市町村で現地調査を行い、その後も調査を継続しています。調査の結果、被災資料の修復・救済が特に重要であることがわかりました。

県内公共図書館56館のうち、平成23年6月27日時点で50館が開館しています（部分開館を含む）。県立図書館による県内の公共図書館への支援としては、被災資料の修復・救済、寄贈図書の整理、被災地の保育所での読み聞かせ等を実施し

ました。今後は、移動図書館車による近隣市町村等からの支援の調整、震災関係資料を集めたコーナーの設置等を行うほか、被災資料の修復・救済を継続的に行っていく予定です。

(2) 宮城県

宮城県図書館は、平成23年3月11日の地震とその後の余震により、約105万点の資料のほとんどが棚から落下し、施設にも大きな被害を受けましたが、平成23年5月13日午前10時に再開することができました。施設のおもな被害は、内壁面の大型ガラス、石板等の破損・落下・剥離、書棚や保管棚類の転倒、電動書架の損壊、地盤沈下や

国立国会図書館は、平成23年7月13日に東京本館で報告会「東日本大震災の復興支援—図書館支援に求められていること—」を開催しました。まず「被災地図書館からの報告」として岩手県立図書館（館長 酒井久美子氏）、宮城県図書館（企画管理部長 和賀修治氏）からお話いただきました。その後、「支援の取組・過去の被災図書館から」として、文部科学省（生涯学習政策局社会教育課課長補佐 平川康弘氏）、社団法人日本図書館協会（常務理事・事務局長 松岡要氏）、saveMLAK（プロジェクトリーダー 岡本真氏）、財団法人図書館振興財団（常任理事 石川徹也氏）、＜大震災＞出版対策本部（広報委員、筑摩書房 高田俊哉氏）、神戸市立図書館（主幹 松永憲明氏）、国立国会図書館（主題情報部長 武藤寿行）が具体的な取組みを報告し、出席者によるパネルディスカッションでは、支援のミスマッチについて議論を行いました。関西館にテレビ中継を行



い、191名が参加しました（肩書きはすべて当時）。当日の資料、パネルディスカッションの概要は、国立国会図書館ホームページ>イベント・展示会情報>過去のイベント一覧>報告会「東日本大震災の復興支援—図書館支援に求められていること—」（http://www.ndl.go.jp/jp/event/events/1191804_1368.html）に掲載しています。

落下物による外構の損壊等です。現在、図書落下防止装置の導入、防災計画や防災体制の見直しを検討しています。

また、宮城県図書館は、県内の公共図書館、公民館図書室の状況を調査し、その情報を図書館のホームページを通じて発信しました。南三陸町図書館と女川町生涯教育センター（公民館図書館）は、津波によって全壊しました。それ以外の県内公共図書館の多くは高台に設置されており、津波よりも地震そのものによる被害が大きかったために一定期間の休館を余儀なくされました。平成23年6月までにはほぼすべての図書館が再開しま

したが、閲覧サービスのみを提供している館、仮設カウンターでサービスを行っている館など、震災前と同様のサービスが提供できない館が多数あります。

宮城県図書館による県内公共図書館への支援活動としては、南三陸町図書館に仮設図書館の開館準備のため職員を派遣したり、学校図書館に対して資料を貸し出したりしています。また、震災関連資料のアーカイブ化を重視し、広報チラシ、壁新聞、ボランティア通信、ポスターなど広範な資料を対象として、今後収集を進めていく予定です。

国立国会図書館は、被災地図書館支援の一環として、インターネットを通じた資料復旧に関する情報の提供を震災直後から開始しました*。また、平成23年5月以降は、資料の救済および修復に関わる作業・研修のため、職員を派遣しています。

5月から6月にかけて、岩手県立図書館を通じて依頼を受け、同県野田村立図書館に2回、資料保存担当の職員を派遣しました。津波で汚損した資料については、郷土資料を中心に保存対象を絞り込んで、乾燥作業、カビ除去を行うのが望ましいことを助言し、ブラシによる汚れ落としと消毒用アルコールによるカビの殺菌、保存容器や中性紙封筒への収納等を行ったほか、寄贈された図書の仕分け作業を支援しました。

現在、被災地の図書館では、震災直後の応急的な資料救済から、自力復旧のための継続的、長期的な支援へと、支援のニーズが移り変わってきています。また、地震による被害は津波だけではなく、内陸部では棚から落



下して破損した資料への対応も大きな課題になっています。破損した資料の基礎的な補修や、水に濡れた資料の応急処置法を知るための研修を実施したいというご要望が国立国会図書館にも寄せられ、7月に岩手県に、7月と9月に宮城県に、職員を講師として派遣しました。
*国立国会図書館ホームページ>東日本大震災関連情報(図書館・文書館資料の復旧) ページ (http://www.ndl.go.jp/jp/aboutus/data_preserve110317.html)

2 図書館への支援

(1) 東日本大震災後の支援の取組み

報告会では、出席した関係機関から、それぞれが実施している支援の取組みが紹介されました。

文部科学省では、被災地における社会教育施設の被害状況を調査し、平成23年度第一次補正予算として公立社会教育施設災害復旧費補助金（87億円）の要求が認められました。また、支援の要請と提案をマッチングする「子どもの学び支援ポータルサイト」¹を運営しています。

社団法人日本図書館協会は、ボランティアによる図書館支援隊や図書修理講習会等の取組みを行っています。報告会では、東北地方はもともと図書館の設置率が低いいため、復興支援にとどまらない本来の図書館サービスの整備を考えていくべきではないかとの指摘がありました。

「saveMLAK」は、博物館・美術館（M）、図書館（L）、文書館（A）、公民館（K）の被災・救援に関する情報を収集し、震災直後からインターネットを通じて提供しています²。情報の大部分は、多数の有志によって更新されています。

財団法人図書館振興財団は、財団の基金のうち1億円を用いて、現地の図書館からの要望により、約50館に対して書棚等の現物支給による支援を実施しています。課題として、被災地に送る図書の選定基準、要望の多い移動図書館車の運営管理費が挙げられました。

日本書籍出版協会、日本雑誌協会、日本出版クラブと出版関係の諸団体によって設立された「大震災」出版対策本部は、平成23年7月までに、被災地の避難所、図書館等に約14万冊の図書を寄贈したほか、被災地の書店の支援も視野に入れ、約13万人の被災地の小学生へ図書カードを送付しました。

国立国会図書館は、震災直後からインターネットを通じて震災・復興関連情報³を発信するほか、被災地復興のために必要な図書館資料の複製物での提供・資料相談（いずれも無料）をメール・FAXで受け付けています。また、学校図書館に対するセット貸出しも、被災地を優先しています（資料の修復・保存に関する支援については、前頁コラム参照）。

(2) 阪神・淡路大震災の経験

平成7年1月17日の阪神・淡路大震災後、神戸市立図書館の職員は、市の職員として同年3月末まで非常時対応業務に従事しました。その間、図書館は閉館し、職員は避難所等での業務の合間に図書館の復旧作業を行うといった状況でした。被災者へのサービスとしては、避難所への配本とともに、「お話キャラバン隊」を編成し児童への読

¹ <http://manabishien.mext.go.jp/>

² <http://savemlak.jp/>

³ 国立国会図書館ホームページ＞国立国会図書館 東日本大震災復興支援ページ（<http://www.ndl.go.jp/jp/news/support.html>）

み聞かせを行いました。神戸市では学校の再開が最優先されたこともあり、中央図書館など5館が再開したのは、同年4月末でした⁴。

当時を振り返って、図書館本来の業務である、地域住民への情報提供をもっと行えばよかった、図書館が行政の一員として日頃から行政情報の提供を積極的に行うことで、災害時への備えになるとともに、図書館の必要性を住民に意識させることにつながるのではというコメントがありました。また、図書館が開館できなくても、避難所に新聞を配置するなど、場所にこだわらず、実施可能なサービスを行うことが必要との指摘がありました。

阪神・淡路大震災と今回の東日本大震災とを比較すると、インターネットによる情報発信・受信ができるようになったことが大きな違いです。また、阪神・淡路大震災では、同じ年の3月に地下鉄サリン事件が発生し、世間の関心がそちらに移ってしまいましたが、今回は、震災とその被害への関心が継続しています。これが息の長い支援につながればという期待があります。

しかし一方で、支援をする側・される側のコミュニケーションが十分でない点は類似しています。例えば、阪神・淡路大震災後、神戸市には12万冊の救援図書が送られてきましたが、前述のような厳しい状況のもとでは、それらを利用可能な状態にするには非常に手間がかかり、すべてを活用できなかったということがありました。

(3) 支援のミスマッチを埋める

報告会のパネルディスカッションでは、これまでの支援活動において、支援をする側・される側のミスマッチが生じていることについて議論が行われ、それを埋めるものとして、ネットワーク構築の必要性が指摘されました。岩手県立図書館からは、県下の公共図書館に対して行われる支援についての情報が県立図書館にあまり届かず、情報を共有するネットワークの必要性を感じたとのコメントがありました。宮城県図書館からは、ボランティアの受入れ体制が整わない中で人的支援の申し出があったことや、子どもへの読み聞かせ活動で津波や家族の死を思い出させるようなものがあつた等の課題が指摘されました。「saveMLAK」からは、ミスマッチが生じることを前提として、支援内容が被災地に何らかのマイナス要因となるかどうかを常に考慮しながら支援を行うべきだとのコメントがありました。

また、支援のネットワークについては、「saveMLAK」から、組織を足場とせず、個人が個人として活動できるような形態でないと、今回のような事態には役に立たないとの意見が出されました。文部科学省からは、県の教育委員会を通して図書館・公民館に支援サイトについて周知したところ、被災地・被災者からの支援の要請件数

⁴ 詳細は『阪神・淡路大震災被害状況・復旧活動記録集』（神戸市立中央図書館編・刊 1995）〈請求記号 UL244-G15〉参照。



福島県立図書館 復旧した書庫（写真提供：福島県立図書館）
余震に備えて、落下しやすい部分にロープを張っている。

が増えたという指摘がありました。

行政サービスの初期の復興プロセスの中では、図書館サービスの優先順位が低い一方で、被災地の外からは図書館支援の提案があり、支援が空回りした部分があるのかもしれませんが。

3 全国の図書館では

次に、平成23年5月に行った、都道府県立・政令指定都市立図書館を対象とするアンケート調査の結果と、6月に開催した「国立国会図書館長と都道府県立及び政令指定都市立図書館長との懇談会」での議論から、東日本大震災の影響、被災地支援の現状、国立国会図書館に求められる復興支援の内容をご紹介します。

(1) 東日本大震災が及ぼした影響

東北地方では、前述の岩手県、宮城県の事例のように、建物自体の被害や資料の損傷が大変大きく、人的被害も出ています。

関東・甲信越地方でも、程度の差はあるものの図書館施設の損傷が見られます。また、多くの図書館で、資料の落下による被害があったほか、計画停電や節電のために開館時間を短縮しています。

一方、関東・甲信越地方より西の地域では、大きな被害はありませんでした。震災後は、各地の図書館で、被災地への資料貸出し、被災地からの避難者への対応、津波や地震に関する問い合わせへの対応を行っています。

(2) 被災地の支援

被災地支援については、様々な支援の全国調整の枠組みが必要であるという意見とともに、従来からの自治体相互の関係に基づく個別の支援が有効であることが指摘されました。また、状況に応じた中長期的な視点からの取組みを求める声が多くありました。支援活動の具体例としては、次のようなものがあります。

①複写サービス、レファレンス・サービス

○複写サービスの対象を被災地域へ拡大し、郵送のほか、FAXやメールなどの公衆送信によって提供する⁵。

○レファレンス・サービスの対象を被災地域に拡大し、個人・団体を問わず受け付ける。

②資料の貸借・寄贈

○相互貸借の対象地域を拡大し、被災地の図書館へ資料を貸し出す。

○被災地図書館や避難所へ本などを寄贈する。

③震災に関する資料情報の提供・公開

○地震や震災、津波、原子力発電、防災等に関する資料の展示や図書館のコーナーを設置する。

○ホームページを通じて、震災関連の情報や被災者支援サービスに関する情報の提供を行う。

○義援金の受付やボランティアに関する情報提供を行う。

④避難者への図書館サービス

○利用登録の対象を拡大し、被災地からの避難者に対して、身分証明書等がなくても利用登録手続きを行う。

○避難所や仮設住宅入居者へ資料を貸し出す。

○被災地域の新聞やタウン誌を提供する。

○おはなし会、読み聞かせ、チャリティーイベントを行う。

⁵「被災者を支援する図書館活動についての協力依頼—被災地域への公衆送信権の時限的制限について—」（平成23年3月25日付け 日本図書館協会から著作権者団体宛て）、「大震災被災者支援活動に関する情報提供に関するお願いと日本図書館協会からの要請等について」（2011年4月5日付け 社団法人日本書籍出版協会から会員各位宛）に基づいて、期間を限定して行ったもの。

国立国会図書館は、平成23年5月に、東日本大震災後の状況について、都道府県立図書館、政令指定都市立図書館を対象とするアンケート調査を実施しました。また、平成23年6月16日に開催した平成23年度「国立国会図書館長と都道府県立及び政令指定都市立図書館長との懇談会」において、アンケート調査の結果を参考に「震災対応と図書館の復興、国立国会図書館に期待すること」をテーマにグループ討論を行いました。



(3) 国立国会図書館に期待すること

震災からの復興や今後の対策として、国立国会図書館には第一に資料の救済・修復に関する支援が求められています。支援の調整機能、図書館業務の支援機能への要望も強く、まず国立国会図書館が防災対策を着実にを行うことが重要との意見もあります。具体的な要望は次のとおりです。

①貴重資料・地域資料の救済・修復

- 資料の修復や保存に関する方法を紹介する。
- 現地に人員を派遣して技術的指導や援助を行う。
- 全国の図書館のバックアップとして、震災関係の資料や地域資料の収集、保存、デジタル化を推進する。

②資料提供、レファレンス・サービス

- 被災した図書館へレファレンス・サービスや資料の複製物を提供する。
- 地震や災害関連情報の調べ方や復興に役立つ資料を、インターネットを通じて広く提供する。

③震災・復興に関する情報提供、各種機関の調整

- 復興支援における需要を把握し、調整を行う。
- 寄贈される本等の集積や分配作業を主導する。
- 現地に人員を派遣することにより、被災地の図書館の運営を支援する。
- 図書館の災害対策についての情報提供を行う、災害対策についてのマニュアル等を作成・公開する。
- 国立国会図書館において防災対策を着実に実施する。



釜石市立図書館 不凍液をかぶってしまった郷土資料の乾燥

報告会の最後には、岩手県立図書館長から「今後とも、復興に向けては息の長い活動が必要であることから、是非『忘れない』でいただきたく、その時々々の要望にあわせてご支援をお願いしたい」という言葉がありました。被災地の状況にあわせた長期的な支援とともに、日頃から、災害時に図書館が何をすべきかを考え、協力関係のネットワークを構築しておく備えが必要ではないでしょうか。

(利用者サービス部サービス企画課、
収集書誌部資料保存課、
総務部支部図書館・協力課)

平成23年度の組織の再編

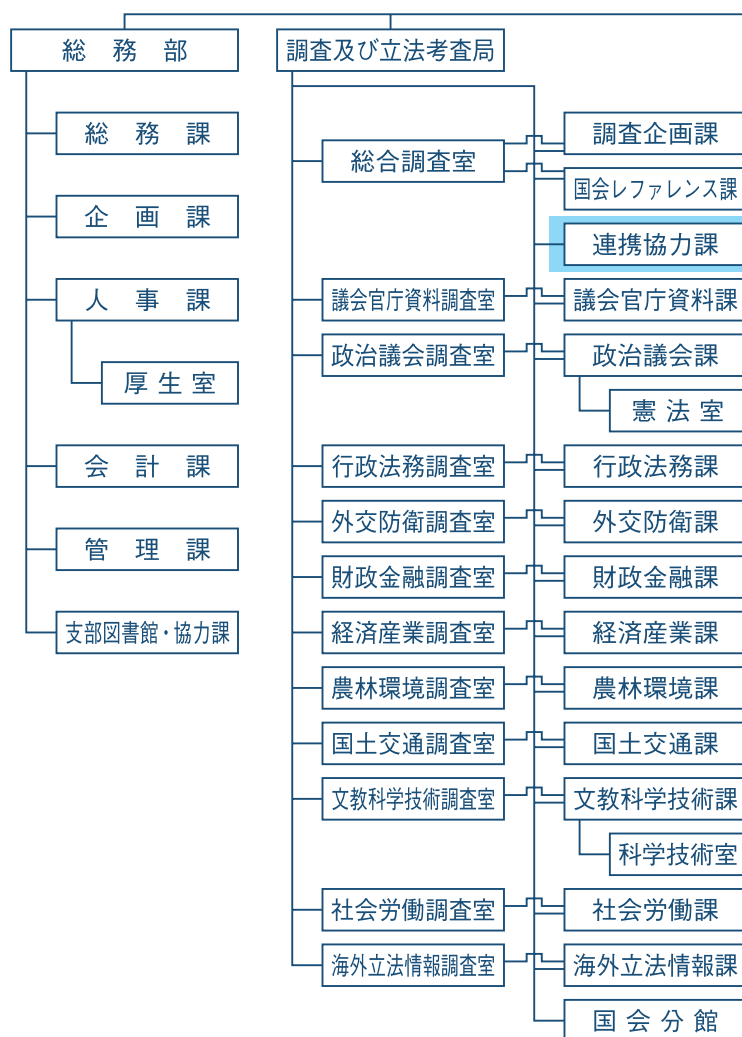
国立国会図書館は、平成23年4月と10月に組織を再編しました。今回の組織再編は、平成14年度の関西館の設置と国際子ども図書館の全面開館の際の再編、平成20年度の収集部と書誌部の再編統合による収集書誌部の新設に続き、近年では比較的大きな規模となり、高度情報化社会において、国立国会図書館法に定められた責務をよりいっそう果たすことを目指しました。

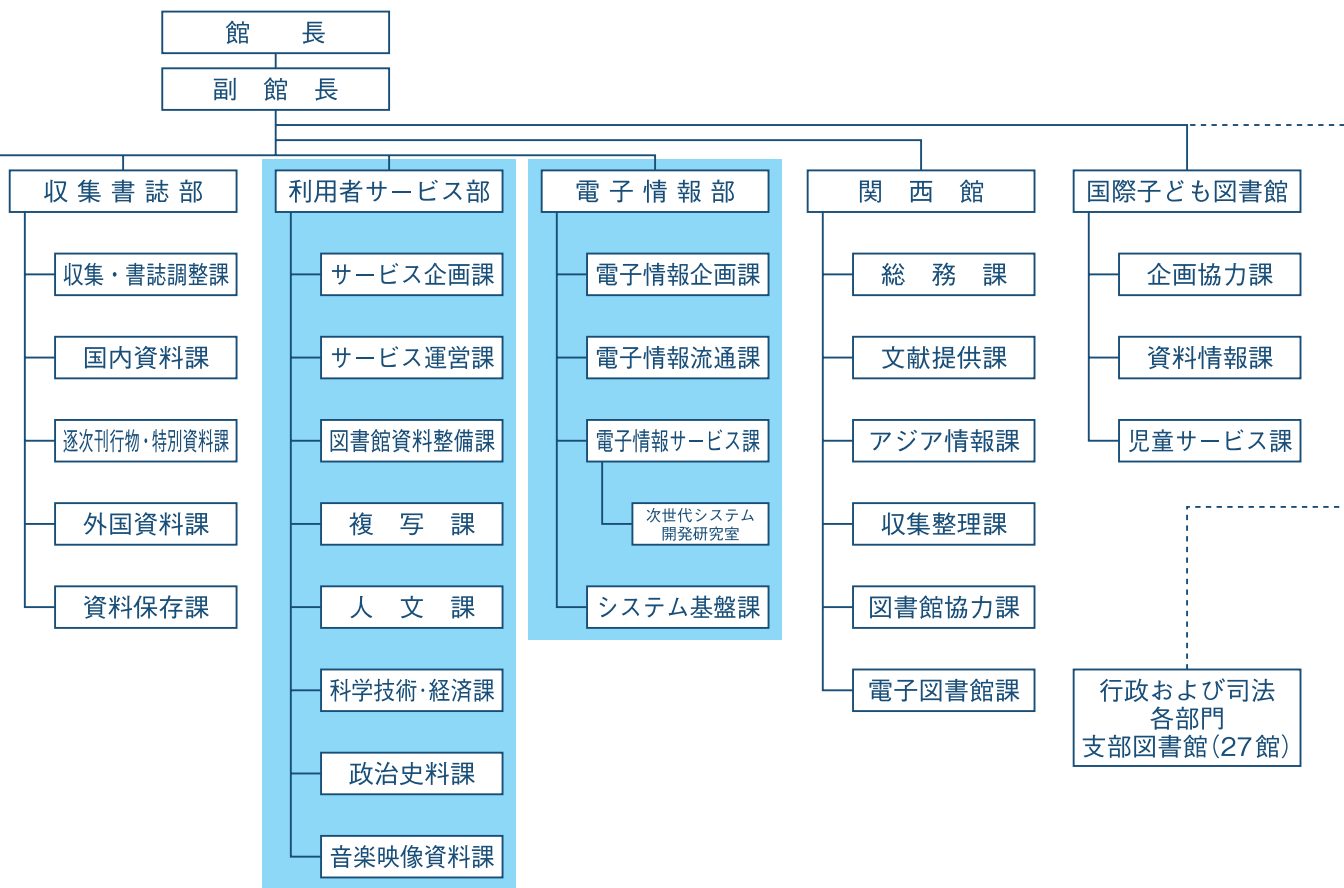
4月1日に、調査及び立法考査局の一部を再編し、「連携協力課」を設置しました。国内外の大学・調査研究機関・研究者との連携を強化することを通じて、より広範な資料・情報を収集し、国会に提供しようとするものです。

10月1日には、「電子情報部」を新設するとともに、資料提供部と主題情報部を統合し、「利用者サービス部」を設置しました。

今回の組織再編により、国立国会図書館は右の組織図に示すとおり、中央の図書館を構成する東京本館（1局4部）と関西館（6課）、国際子ども図書館（3課）、行政・司法の各部門に設置される27の支部図書館から構成されることになります。

10月1日の組織再編のおもな内容をご紹介します。





平成23年10月1日現在の組織図
(色地は平成23年度新設の組織)

1 電子情報に関する取組みの強化

—電子情報部の設置

国立国会図書館は、平成14年度の関西館電子図書館課の設置に際して、東京本館では総務部に電子情報企画室を設置し、館内の複数部署で推進される電子図書館の各種サービス・事業を企画調整するとともに、蔵書のデジタル化とその提供、公的機関のウェブサイトの収集・保存、国内のデジタルアーカイブ等の統合検索サービス等、各種の取組みを急速に拡充してきました。その後、国がデジタル情報資源の流通政策を積極的に推進するようになり、また、大容量のネットワークや高度な検索等の情報技術が進展し、新たな課題に取り組むことが急務となりました。そこで、関西館において行うデジタルアーカイブの業務を除き、東京本館と国際子ども図書館の各部局におけるシステム関連業務を一元化し、既存業務を再編成しました。

(1) 知識インフラの構築

情報技術を用いた国会議員への調査サービス・情報提供サービスのさらなる充実を図ります。また、国の機関として、情報通信・コンテンツ流通政策を推進する行政機関の動向をふまえつつ、関連する諸機関との連携協力を重視し、関係機関が保持するデータベースやコンテンツのオープン化・共有化を図ります。これらによって、わが国

内外の誰もが利活用可能な「知識インフラ」の構築を目指します。

(2) 電子情報サービスの最適化、標準化

電子情報部には、次の4つの課を設置しました。

電子情報サービスの新たな要となる「電子情報企画課」は、電子情報サービスの企画・調整のほか、館全体の業務・システムの最適化を図り、情報セキュリティ対策を推進します。

「電子情報流通課」は、館内外の情報の相互運用性を向上させるため、メタデータ等、知識情報資源に係る各種のデータ形式やデータ交換ルールの標準化に積極的に取り組みます。

「電子情報サービス課」は、主にシステム開発を担当します。費用対効果の高いシステムを構築し、業務・システムの最適化を実現します。また、ウェブ上のサービス窓口である「国立国会図書館サーチ」を通じて、我が国の知識情報資源に対する総合的なアクセスを保証するためのナビゲーション（案内）サービスを強化します。「次世代システム開発研究室」では、先進情報技術を応用した新しい図書館サービスを実現するために、次世代システムに係る調査研究や実証実験に取り組みます。

「システム基盤課」は、ネットワーク等のシステム基盤の構築とシステムの運用・保守を担当します。システム基盤の標準化・共通化を進め、堅

牢で耐障害性に優れ、拡張性・運用性の高い基盤構築を実現します。また、システムの運用・保守を一元的に管理し、効率化を図るとともに、サービス・業務の継続性を確保できるよう、安定的なシステム運用を実現します。

2 より利用しやすい図書館へ

一利用者サービス部の設置

蔵書の管理や図書館サービスを担当する部門は、平成14年度に、資料群別編成から機能別編成への転換を図りました。それをいっそう推し進め、利用者サービスに関連する業務を可能な限り一元化するため、従来の資料提供部と主題情報部を統合し、部内の組織を再編成しました。

利用者サービスや主題情報発信等の企画総括業務は「サービス企画課」が担当し、東京本館内の利用者サービス全般は「サービス運営課」が担当します。従来の人文課に古典籍課を統合し、新たな「人文課」が発足し、電子資料課は、「音楽映像資料課」に変わりました。特別なコレクションを除き、図書、雑誌、新聞等の一般的な資料管理とそれを収める書庫管理は、「図書館資料整備課」に集約しました。新しい体制のもとで、次のようなサービスを実現します。

(1) デジタル・コンテンツの拡大

近年、国立国会図書館は、大規模に蔵書のデジ

タル化を進めています。図書、雑誌など従来の図書館資料のほかに、電子ジャーナル、外部データベース等のデジタル・コンテンツが増えています。これらを効率よく利用できるよう、一体的な図書館サービスを実現します。具体的には、利用者は1台の端末から、蔵書の検索や閲覧の申込み、デジタル化した蔵書、電子ジャーナル・外部データベース等の閲覧が可能となります。

(2) 案内の充実

来館利用者に対する資料案内や利用案内を強化します。東京本館では、本館・新館の総合案内を改善し、館内各所で利用者の検索を支援します。また、各部署で担当していたシステム開発・運用を電子情報部に移管し、さらに主題情報発信や総合目録の維持・管理等の業務を効率化し、サービスの充実に傾注します。

以上、平成23年度の組織再編について概略をご紹介しました。新しい体制のもと、利用者にとって、便利で迅速かつ質の高いサービスを提供できるよう改善に取り組み、国立国会図書館の責務を十全に果たしていく所存です。引き続きよろしくお願いたします。

(総務部企画課)

数字で見る国立国会図書館

『国立国会図書館年報 平成22年度』から

『国立国会図書館年報 平成22年度』をもとに、国立国会図書館の業務、サービス、組織に関するおもな数字を抜粋しました。(総務部総務課)
※数字は平成23年3月31日現在



ホームページで
ご覧になれます。

国立国会図書館ホームページ
(<http://www.ndl.go.jp/>) > 刊行物
> 国立国会図書館年報

資料収集のための費用
約25億円
うち、納入出版物代償金
約3億9千万円

館全体の予算・決算
歳出予算現額
約354億1600万円
決算額
約317億2300万円
前年度からの繰越額約132億9440万円
次年度への繰越額約33億8470万円

職員数
890人
男性 49%
女性 51%
専門調査員・管理職のうち女性の割合 32%

受入点数
93万6808点

図書	22万4400点
雑誌・新聞	59万7487点
非図書	11万4921点
マイクロ資料	4万1094点
映像資料	1万2330点
録音資料	1万3175点
機械可読資料(CD、DVD等)	9884点
地図	5220点
博士論文	1万5676人分
文書類	1万21点
点字・大活字資料	1110点
など	

図書や雑誌のほか、さまざまな資料を収集。平成14年度から、公的機関やイベントのサイトなどインターネット情報も収集している。

ウェブサイト
(インターネット資料収集保存事業)
2万9869件

メディア変換
デジタル化
156万4119点分
マイクロ化
162点分

デジタル化等により媒体を変換し、原資料の代替として利用することにより、原資料の劣化を防ぐ。

国際交換

受入 図書・非図書	5895点
雑誌・新聞	2075種
送付 図書・非図書	2万936点
雑誌・新聞	9556種

ユネスコ2条約をもとに、157か国、2地域の968機関および国際機関34機関と出版物を交換している。

書誌データ作成
69万912件

図書	20万3280件
雑誌・新聞	3052件
非図書資料	8万9747件
雑誌記事索引	39万4643件

書名、著者名、所在情報などの書誌データ、日本の出版物の記録である「日本全国書誌」を作成し、ホームページを通じて提供している。

雑誌・新聞のデータ更新
(改題など) 1万2005件

所蔵点数
3749万7260点

図書	969万8593冊
雑誌・新聞	1427万2111点
非図書	1352万6556点
マイクロ資料	884万1588点
映像資料	27万1928点
録音資料	66万304点
機械可読資料(CD、DVD等)	10万3331点
地図	53万9488点
博士論文	54万459人分
文書類	32万4786点
点字・大活字資料	3万1433点
など	

納本、購入、寄贈、交換などさまざまな方法で入手している。施設別の所蔵点数は次のとおり。

東京本館	2500万3304点
関西館	1129万6898点
国際子ども図書館	49万301点

ウェブサイト
(インターネット資料収集保存事業)
5万1830件

- 資料の収集・整理・保存に関すること □ 人事・財政・施設に関すること
■ ■ ■ ■ サービスに関すること

**国会へのサービス
依頼調査回答
3万7951件**

国会議員等からの依頼に基づき、国政課題や内外の諸事情に関する調査、法案の分析・評価などを行っている。

**行政・司法支部図書館
へのサービス
貸出1万1161点**

支部図書館制度に基づき、各府省庁および最高裁判所に支部図書館が設置されている。この図書館ネットワークをもとに、図書館サービス、資料の交換が行われている。

**一般へのサービス
来館者64万7177人**

東京本館	47万 833人
関西館	5万9445人
国際子ども図書館	11万6899人

開館日数は、東京本館279日、関西館280日、国際子ども図書館286日。

**ホームページへのアクセス
2819万6993件**

1日平均7万7252件

インターネットを通じて、蔵書目録、国会会議録等の各種データベース、調べものに役立つ情報などが利用できる。

**近代デジタルライブラリー
で閲覧できるタイトル
インターネット
12万1091件(17万1612冊)
館内限定
17万1212件(21万8875冊)**

蔵書のうち、明治・大正期に刊行された図書の本文デジタル画像。

**一般へのサービス
レファレンス・サービス
54万2288件**

東京本館	47万8544件
関西館	4万9269件
国際子ども図書館	1万4475件

口頭、文書、電話により回答する。

**総合目録データベースで
検索できる書誌データ
4310万4437件**

総合目録参加1108館

国立国会図書館および都道府県立、政令指定都市立図書館が所蔵する和図書のデータを提供している。

**児童書総合目録で
検索できる書誌データ
87万574件**

新規タイトル8万5023件

国内の主要類縁機関の参加を得て、所蔵データ、専門情報(あらすじ・解題、受賞情報)を提供している。

**一般へのサービス
来館複写申込
82万847件**

東京本館	74万3488件
関西館	7万2703件
国際子ども図書館	4656件

来館して申し込む複写サービス。

**NDL-OPAC、アジア言語OPAC
で検索できる書誌データ
1103万4582件**

**雑誌記事索引データ
1013万4061件**

NDL-OPACとは、国立国会図書館蔵書検索・申込システムのこと。

**一般へのサービス
図書館等への貸出
2万2657点**

東京本館	9053点
関西館	5255点
国際子ども図書館	8349点

図書館への貸出し、小中学生向けの学校図書館セット貸出し、展示会に出品するための貸出しがある。

**一般へのサービス
遠隔複写申込
24万140件**

東京本館	12万 486件
関西館	11万9103件
国際子ども図書館	551件

来館せずに、ホームページ等を通じて申し込む複写サービス。

**閲覧室面積
2万4837㎡**

東京本館	1万8983㎡
国会分館	562㎡
関西館	4265㎡
国際子ども図書館	1027㎡

東京本館には、9の専門資料室と6の閲覧室がある。

**一般へのサービス
閲覧239万6181点**

東京本館	224万6856点
関西館	12万3585点
国際子ども図書館	2万5740点

来館して申し込む閲覧サービス。

**一般へのサービス
見学・参観7598人**

東京本館	3195人
関西館	2005人
国際子ども図書館	2398人

見学のお申し込みは本誌表紙裏参照。

デジタル化事業のアナログな苦勞

ここは館内で蔵書の大規模デジタル化を進めている「経済危機対策大規模デジタル化実施本部」の事務局。今年の4月に採用され、右も左もわからぬままこの事務局に飛び込んだ私が、先輩2人とこれまでの日々を振り返りました。

私：今まで、このプロジェクトで一番苦勞したことは何ですか？

A：とにかくプロジェクト自体の規模が大きいこと。デジタル化作業は外注していますが、多くの業者が参画し、それぞれが大量の蔵書を扱うので、進捗と品質を同時に管理するのが大きな課題でした。

私：蔵書の種類も多いですね。

B：そうそう。図書、雑誌、古典籍、博士論文、官報……。原本をスキャンする場合もあればマイクロフィルムを撮影することもあるし、一口に図書といっても明治期から戦後までと、時代も広い。本の綴じ方によって撮影方法が異なったり劣化状態に応じて扱い方が異なったりと、個別の対応が難しいところです。

私：よかったことは？

A：やはり、成果物がウェブ上で公開されたのを目にしたときですね。多くの課題を乗り越えて公開にたどりつけた喜びはひとしおです。

B：逆に、新人の立場から見て、このデジタル化事務局で働いて印象に残ったことは？

私：実際の撮影作業の現場を見たことです。地道な作業が積み重なって100万冊のデジタル化



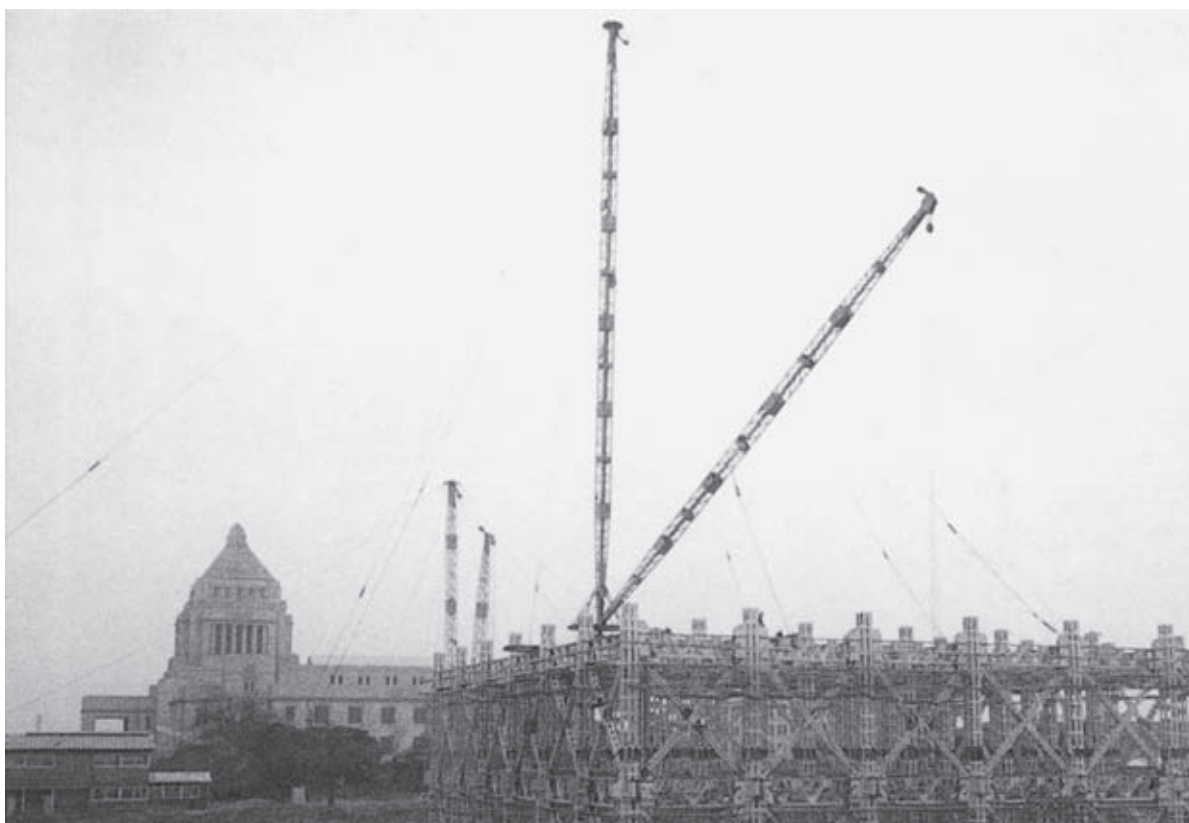
に到達したんだなと感慨深かったですね。あと、「デジタル」という言葉でイメージしていたのと違って、事務局での仕事は意外と紙のやりとりが多くアナログな現場でした（笑）。

A：たしかに（笑）。成果物を見た感想は？

私：本を開いた状態で撮影し、紙の質感まで再現しているの、まさに画面の中に本があるようでした。本や雑誌を裁断しないのは、原本の保存を考えると当然ですね。あらためて、国立国会図書館のデジタル化の目的のひとつが原本の保全にあることを実感しました。

この事務局の一員として、入館前は未知の世界だったデジタル化作業の一端に触れて数か月。品質、作業効率、原本保全などの様々な課題に日々悩みつつ生み出されたデジタル画像が、ひとりでも多くの方に利用されることを願ってやみません。

（企画課 二代目ムッシュ）



国立国会図書館の風景

建築50年 東京本館

東京・永田町に国立国会図書館が開館してから50年。
国会の図書館、かつ、唯一の国立図書館として、
国会議員のみならず、広く国民にも利用の扉を開いてきた。
しかし、その知名度は必ずしも高いとはいえない。
そのイメージはどうだろう。
国内最大の図書館。すべての出版物が納入される図書館。
制約が多くて使いにくい図書館。……
今回は、国立国会図書館が登場する小説、
エッセイなどの中から12点を取り上げ、
国立国会図書館の50年を紹介する。
(文・構成／井田敦彦)

写真／建設中の国立国会図書館（1958年）
関西館の開館（2002年）以降は、東京本館と呼ばれている。

建設

国 立国会図書館の東京本館は、ドイツ大使館の跡地に建てられている。

戦前のドイツ大使館は、鹿鳴館や神田のニコライ堂を手がけたジョサイア・コンドルの設計。三宅坂の陸軍省の敷地に隣接し、参謀本部、国会議事堂、首相官邸に近く、リヒャルト・ゾルゲ、尾崎秀実らがソ連のために諜報活動を行ったとして逮捕・処刑されたゾルゲ事件の舞台にもなった。昭和20（1945）年、米軍の空襲により焼失。昭和24（1949）年、GHQ（連合国最高司令官総司令部）の管理下にあった敷地が日本に返還され、国立国会図書館の建設用地となった。予算が付いて、建設準備に着手したのは、昭和28（1953）年のことである。



終戦直後の国会周辺。当初、参謀本部跡地が国立国会図書館の建設用地とされていたが、議事堂正面の景観を損なう等の理由により、ドイツ大使館跡地に決まった。参謀本部跡地については、ある民放会社から「本社用地として譲ってほしい」との申し出もあったというが、現在は憲政記念館になっている。図は国立国会図書館編・刊『国立国会図書館三十年史』（1979）p.70から。

1. 「幸にして、旧ドイツ大使館跡二万坪の地所に……新館建築案が通り、設計・基礎工事費として来年度予算に一億計上された」

福田恒存「国立国会図書館」

井上友一郎編『東京通信』（黄土社 1954）

本書は、様々な作家・評論家たちが当時の東京各所を描いたルポルタージュを集めたもので、旧赤坂離宮にあった頃の国立国会図書館の様子も描かれている。現在の建物が建設されるまで、国立国会図書館は旧赤坂離宮内に仮庁舎を置き、さらに三宅坂の参謀本部跡地に分室を置いていた。評論「一匹と九十九匹と」などで知られる著者は、国立国会図書館の複雑な機構、名称、役割、利用と業務の実情についてレポートした後、「ここはとにかく離宮であつて、図書館としては不適當なること、既におわかりだろうが」といい、冒頭の言葉に続ける。この建物は後に迎賓館となる。

一方、ドイツ大使館跡地では、防空壕や戦災残骸がい障害物の撤去、残がいを利用して住んでいた旧大使館勤務の4世帯の立ち退きなどが行われ、国立国会図書館の建設が進められていった。台風による土砂崩れ、鋼材の高騰などにより、工事はたびたび遅延した。こうして、東京・永田町の国会議事堂隣りのこの場所に、国立国会図書館が開館したのは、今から50年前の昭和36（1961）年のことだった。当時の新聞各紙には、建設に5年9か月を要したこと、11月1日に池田首相らを招



運び込まれる本（1961年）

いて開館披露式をしたこと、11月21日の一般公開初日の一番乗りは新宿区百人町の29歳の研究所員で、午前9時半の開館までの2時間、扉の前で待っていたことなどが書かれている。

2. 「上野図書館の蔵書が、近々に国会図書館の新築の書庫に移されることになるといふ」

森銃三「私はかう考へる 上野図書館の移転を聞いて」『日本古書通信』（197）
（日本古書通信社 1960.9.15）

戦前、上野図書館の愛称で知られた帝国図書館は、昭和22（1947）年に国立図書館と改称、昭和24（1949）年に国立国会図書館に統合され、その蔵書も永田町に移されることになった。在野の歴史学者・書誌学者で、大正年間から40年来、上

野図書館を利用してきた著者は、そのことを耳にして不安な気持ちに襲われる。書物は他の器物とは違う。すべて過去の文化財と見るべきものである。取扱いは厳重を期するといっても、一冊一冊を何かに包んで運ぶなどということは、とうていできないだろう。運搬はまだしも、整理はどうか。「私等の目標とする古書などは、最後まで未整理のままに置かれて、今一度生れ替つて来なくては、それらを見ることすらも不可能になつてしまふ懸念が多分にありさうに思はれる」。せめて和装本だけは、上野に残してもらいたいという。

申し訳ないことだが、和装本も含めて移送は行われた。国立国会図書館には二つの源流があり、一つが上野の帝国図書館である。もう一つは帝国議会（貴族院・衆議院）の図書館で、その蔵書も国立国会図書館に引き継がれた。

目録ホール

会堂 (hall) というと大げさだが、東京本館にも吹き抜けのホールがあって、目録ホールと呼ばれている。目録とは、蔵書のカタログのことだ。ここで目当ての本を探す。「会」には人のつどい、ものの集まるところの意味があり、ここは東京本館で最も混雑する。

受付の上の石壁に、初代館長・金森徳次郎の筆跡で、「真理がわれらを自由にする」と彫られている。この言葉は国立国会図書館法の前文にも掲げられている。同法制定時の趣旨弁明では、国立国会図書館は、知識の泉であり、立法のブレーンであり、ものを整理するところの元締であるとされた。初代副館長・中井正一は次のように記している。「国立国会図書館は日本民族全体の、一つ目の目録整理室になっているようなものであって」「大きな民族全体を人造人間にしたような、巨人の記憶作用としての図書館がここにそびえ立つこととなるのである」(『巨像を彫るもの』中井浩編『論理とその実践 組織論から図書館像へ』てんびん社 1972)。

このような理想に基づく国立国会図書館がもたらした「不自由」についても触れておきたい。

3. 「国会図書館に行くと、あすこは怖い」

武田百合子『日日雑記』(中央公論社 1992)

著者は口紅をさすと元気が出るという。国立国会図書館に行くと、入口の外のベンチで順番待ちの並び方を注意される。貸出窓口では貸出申請用紙への書き入れ方を注意される。威張った感じだし、声が聞きとりにくいし、あまりに不親切なので、ひとこと言っただけでやろうと思うのだが、口紅もささずに出かけてきている自分に気づいて、うつむいてしまう。

現在は、著者が訪れた当時のような順番待ちはなくなった。ICカードを使い、駅の自動改札のような入館ゲートを通して中に入っている。貸出申請用紙も今はなく、目録ホールに多数設置されているシステム端末で蔵書を検索し、画面上で申し込むようになっている。システム化と合理化が進んでいるが、目録ホールの投書箱に寄せられる投書を見ても、改善点がなくなることはない。

写真/目録ホール (左 2004年、右 2010年)
2004年以前は、システム端末の代わりに巨大なカードボックス(カード式の目録)が置かれていた。4の著者に「スマヤキスト」Q助を連想させたのは、炭焼き関係の著書が多数ある岸本定吉氏のカードだろうか。



4. 「何千万冊と本がある場所において、自分が読む本が一冊もない」

岸本佐知子「お隣りさん」
『ねにもつタイプ』（筑摩書房 2007）

国立国会図書館は「閉架式」だ。本は書庫に入っていて、請求があると運び出されてくる。自分で書庫を歩き回って手に取れるわけではないので、請求してから出てくるまで、待ち時間が生じる。それで、冒頭の言葉のように、待ち時間に読む本を持ってくればよかったと後悔することになる。著者は退屈しのぎに目録ホールで著者名カードをめくってみたりする。自分のカードの一つ前の人が、炭焼き関係の本を書いている岸本Q助という人で、その人に思いをはせたりする。「Q助の朝は早い。夜明け前に山に分け入り、窯の扉を開ける。……」。昔はカード式の目録で本を探して請求していたのだ。

膨大な蔵書を管理するため、公共図書館とは違って入館や請求にも手続きがあり、「目指す資料にたどり着くまでには数々の手続きを経なければならず、……それがまるで数々の障害を乗り越えて「手続きの帝国」を攻略していくようで、面

白い」ともされている。国立国会図書館では、情報システムを用いた手続きの簡略化、待ち時間の短縮に努めているのだが、それがまた、「システムの帝国」のようにになっているのかもしれない。

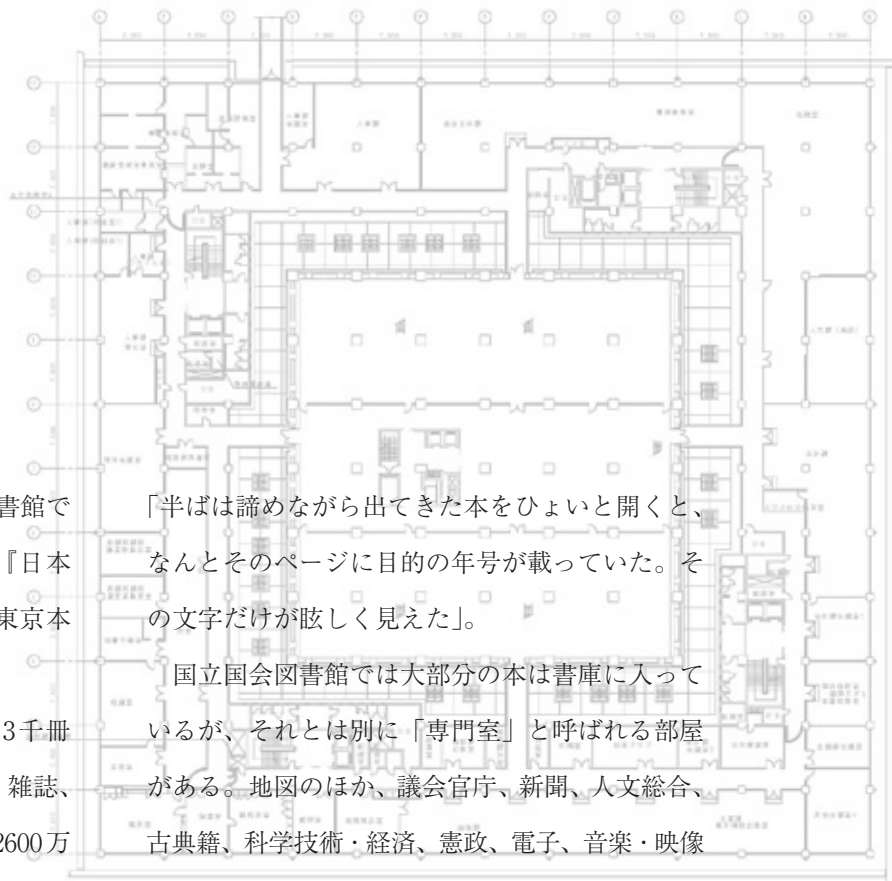
5. 「まるで奇妙な工場の中を見るようだった」 北村薫『六の宮の姫君』（東京創元社 1992）

主人公の「私」は、卒論を書くのに使うワープロを買うため、出版社で資料集めのアルバイトをする。国立国会図書館にもコピーをとりに行ってくる。国立国会図書館では、資料保存の観点から、ほとんどの本は自分でコピーできない。専門のカウンターに本を持って行き、そこでコピーを頼むのだ。「好奇心にかられて奥を覗き込むと、黒いエプロンにサングラスをかけた男の人達が、次々と注文を消化していた」。コピー機が作動するたびに、下からの光がその人達の顔を明るく照らす。

平成22（2010）年度は、1日平均約3万枚のコピーが生産された。コピー機の光から目を守るためのサングラスは、現在は使用されていないようだ。



閲覧室



【 図書館の平均的な延床面積は、公共図書館で約1380㎡（日本図書館協会編・刊『日本の図書館 2010』による）。これに対し、東京本館は約14万8千㎡。建物の構造も複雑だ。

公共図書館の平均的な蔵書数は約12万3千冊（上掲書による）。これに対し、東京本館は、雑誌、新聞、地図、マイクロ資料などを含め、2600万点を超える蔵書を有しており、書物の海のような。この海は、利用者によって相貌を変える。

6. 「これはもう探偵ごっこだ」

池澤夏樹「図書館探偵」

『読書癖 3』（みすず書房 1997）

地図作りに関するある年号を調べるために国立国会図書館に来た著者は、本を次々に借り出して見ていくが、なかなか見つからない。夕方の期限が近づき、今日はもう駄目かなと思ったとき、頼んだ本が4階の地図室という所にあるといわれる。



地図室（4階 右上の図面では右上の北東角）
著者が見たのは、この本（高木菊三郎『日本地図測量小史』古今書院 1931）だろうか。

「半ばは諦めながら出てきた本をひょいと開くと、なんとそのページに目的の年号が載っていた。その文字だけが眩しく見えた」。

国立国会図書館では大部分の本は書庫に入っているが、それとは別に「専門室」と呼ばれる部屋がある。地図のほか、議会官庁、新聞、人文総合、古典籍、科学技術・経済、憲政、電子、音楽・映像といった分野ごとに資料室があって、それぞれの分野に関する事典などの参考図書や専門資料が集められている。著者が最後に地図室で見たのは、昭和6（1931）年に出版された本だった。

7. 「あの頃、国会図書館の新聞閲覧室は、僕にとって「タイムマシン」のような部屋だった」 泉麻人「永田町のタイムマシン」『図書館の学校』(9)（図書館流通センター 2000.9）

かつて、著者は『B級ニュース図鑑』（新潮社1990）という本を作っていて、大事件ではないが味のある、おかしな記事を探しに、国立国会図書館の新聞閲覧室に通っていた。新聞閲覧室には、全国紙のほか、いくつかの地方紙、業界紙の縮刷版が年代順にずらりと並んでいる。自分が生まれた昭和31（1956）年からの縮刷版の束を机に積み上げて、そういう記事はないかとページをしらみつぶしにめくっていた。

国立国会図書館では、本や新聞などの出版物を国民の文化財として大切に保存している。保存さ

れて書庫に眠る蔵書は、数十年後、数百年後に解凍されて、読む人を当時の世界にいざなうかもしれない。一方で、蔵書は増え続ける。予想をはるかに上回って増加する蔵書数を背景に、従来の建物に隣接する「新館」の建設が進められ、昭和61（1986）年9月に開館した。以後、従来の建物は「本館」と呼ばれる。それまで本館2階にあった新聞閲覧室は新館に移り、その後、新聞資料室と名前を変えて、今も新館の4階にある。

8. 「みんな、いったんうちへ帰って、夕飯がすんでから、七時に地下鉄の『国立図書館前』の出口にあつまるのよ」

天沢退二郎『光車よ、まわれ！』

（筑摩書房 1973）

本書は児童文学に分類される。主人公たちが「国立図書館」に行くのは、「光車」の絵を見るためだ。「水の悪魔」とたたかうには、三つの光車を見つけなければならない。主人公たちは、「夜間閲覧室」の奥の「古文書室」で光車の絵を見て、その絵をコピーしたマイクロフィルムを入手する。翌日、マイクロフィルムを太陽にすかして見ると、かがやく車輪のかたちが目に焼き付いて、ふつうの目には見えない光車をさがせるようになる。

主人公は、リーダー格の龍子という女の子に助けられて仲間になる。光車とは何なのか、主人公にも読者にもよくわからないまま物語は進む。物

語の最後で、主人公はふたたび国立図書館を訪れる。しかし、この前は入れたはずなのに、小、中学生は入れないといわれ、夜間閲覧室なんて、昔も今も、一度も設けられたことはないといわれてしまう（これは実際そのとおりだ）。子どもの頃、入れないはずの国立図書館で見た「光車」を大人になっても覚えていて、もう一度調べに来てほしい。

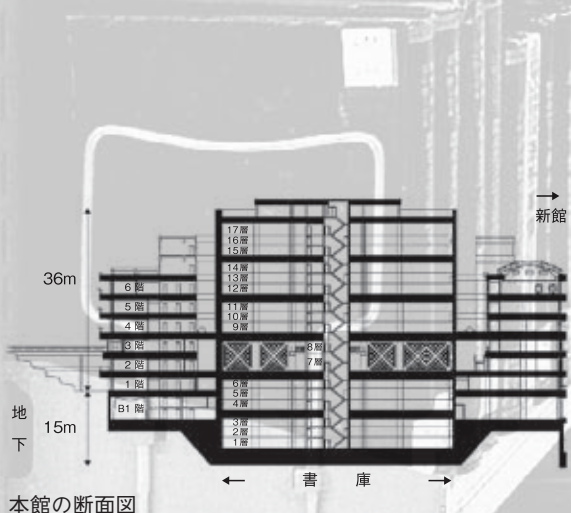


午後7時過ぎの利用者入り口。最寄りの地下鉄駅は永田町か国会議事堂前だが、主人公たちの住む町の駅名（「ふなわし」「おおくら」「さいじょう」）からすると、千代田線の国会議事堂前駅が「国立図書館前」駅のモデルのようだ。

蔵書

書庫の1～5層は地下にある（下図）。最下層の1層では、水の流れるような音がすることがある。昭和28（1953）年度に建設省建築研究所が行った地質・地耐力検査では、相当の地下水が湧出することだった。もちろん防水工事が施されているが、薄暗い書庫で物音がするのは、あまり気持ちのいいものではない。阿刀田高『あやかしの声』（新潮社 1996）に出てくる男によれば、「本には命があります。言いたいことが沢山あるのに聞いてもらえない。書庫の中で囁いているんです」「長く聞いてはいけません」「病気になるります。死ぬ人もいます」。

公共図書館などでは、本を選択的に収集・廃棄して、新陳代謝を行う。国立国会図書館にはそれがない。法律により、国内で発行された出版物はここに納入することとされていて、必要以上の重複が生じた場合などを除き、それらはずっと保存されている。



本館の断面図

9. 「国会図書館にでも行ってみますよ」

村上春樹「図書館奇譚」
『カンガルー日和』（平凡社 1983）

ここでは国立国会図書館は遠景として登場する。主人公の「僕」が訪れたのは、固有名詞の〇〇図書館ではない「図書館」である（近所の市立図書館のようだが、図書館一般のようでもある）。僕が本を捜しているというと、なぜか地下室に行くようにいわれる。そこにいた老人に、オスマン・トルコ帝国の収税政策を扱った本について尋ねるが、何かいやな予感がする。それほど急ぐわけでもないし、かなり専門的なことなので、「国会図書館にでも行ってみますよ」といって帰ろうとする。しかし、老人にひきとめられ、館外貸出しもダメだといわれ、地下室に閉じこめられて、オスマン・トルコ帝国の収税政策を扱った本を読まされることになる。

深い闇、迷路のような廊下、読み終わったら脳味噌を吸い取られるという宣告。本書の図書館の地下は死を思わせる。一方で、著者の死後も残った本が囁くからだろうか、図書館の書庫はあの世への通路のようだという人もいる。国立国会図書館の書庫なども、規模的にはその最たるものだろう。

10. 「国会図書館の西口ロビーには、休暇中に貯め込んでいた調べものを片づけようと足を運んだ閲覧者たちが、昼食後の倦怠感に浸ってぼんやりと佇んでいる」

平野啓一郎『決壊』（新潮社 2008）

本書の主人公は国立国会図書館の男性職員である。外務省に出向していたエリートで、調査員として国会議員のための調査業務に従事している。調査業務は分野ごとに担当が分かれていて、主人公は外交防衛分野を担当している。冒頭の言葉の場面では、ある若手議員から、「湾岸戦争後、九一年にイラクで起こった全国的な武装蜂起に関する資料」を依頼されている。主人公には弟が一人いて、やがてその弟の遺体が発見され、凄惨な連続殺人事件の幕が上がる。

実は国立国会図書館には、「西口ロビー」は存在しない。利用者入口は、かつての都電の三宅坂駅からほど近い図書館東側にある。虚構とリアリティが入り混じったこの物語は、歴史と文化を記録したあらゆる出版物が流れ込むこの図書館を擬人化したかのような主人公の、膨大な知識と思索を一方の舞台として展開し、生と死に関する思想劇の様相を呈していく。

11. 「絢子は約束通り、五時十分頃に図書館の前の往来へ出て立っていた」

円地文子『渦』（集英社 1978）

将来を嘱望される若き大学助教授の男と、タイプの異なる二人の女。一方は、「髪型や、服装が派手派手しくなく、美しいという中にも白い花のように清楚な趣きの勝った」と描写され、もう一方は、アメリカ留学帰りで、「馬車馬のように学課の他の物は何一つも見えない」「未開の蛮女のような強烈な情熱」と描写されている。どちらが「国会の図書館」で働くヒロインの絢子かは、ご想像にお任せしたい。

物語の終わりが近づく頃、絢子が立っていた図書館の前の往来は、職員通用口のある図書館西側に面した道路だろうか。図書館西側には、職員通用口のほか、本の搬入口があり、国内で発行されたあらゆる出版物が運び込まれる。結婚のため、図書館を辞めることを絢子が上司に報告したように、職員は時代とともに入れ替わっていくが、出版物はここに保存され、ここから出ていくことはない。

背景写真／書庫の内部

本館の書庫は一辺45mの正方形で、上下に17の層に分かれている。標準的な書棚を設置し、厚さ3cmの本を並べたとすると、収蔵能力は450万冊、書架の総延長は172.5kmになる。書庫を取り囲むように閲覧室、事務室などがあり、建物全体も一辺90mの正方形で、上から見ると漢字の「回」のように見える。



館内では改修工事が行われている。東京本館の建物は、50年目を迎えた。近年は電子図書館の構築にも力を入れている。インターネット上の仮想空間としての「建物」だが、全国から利用できる第二の図書館建築といえるだろう。一方で、次の講演が示唆するのは、これらのいずれとも異なる図書館である。

12. 「今話しているここは、本が見えなくても国会図書館ですよ。そういう意味での物としての図書館」

鶴見俊輔「図書館と私 反対図書館のイメージ」

『びぶろす』36(3), (4)

(国立国会図書館 1985.3, 4)

昭和59(1984)年11月15日に国立国会図書館の職員研修で講演した著者は、建物としての図書館に対し、「反対図書館」ということをいっている。「図書館というのはモノとして、物として在

るだけではなく、ある仕方で人が運用し、人によって運用され、人によって読まれるわけですからね。ですから、その運用の仕方に、もしそのロマンティックなもの、見えない図書館に対する配慮がなくなるとすれば、その図書館は死滅するだろうと思います。「見えない図書館」とは何だろう。それは、たとえば、他のすべての人にとって無意味でも、ある一人の人にとっては意味のある、そういう本が無造作に置いてある「例外者の利用する図書館」であるという。あるいは、子どもが本を作ってみたいと思って自分で作る(そして、なくしてしまう)、そのようなエネルギーから生み出される「保管する器を作れない図書館」であるという。

本への情熱が薄れ、本を読まなくなった図書館員の話が講演の冒頭に出てくる。システムや制度の構築に追われている近年、耳の痛い話である。

(いだ あつひこ 総務部総務課)

言葉のエッセイ

第9回 異物の同化

第6回で「灰汁」を例に挙げたところで、改めて思ったのだが、日本語というのは面白い。漢字という異物を受け入れ、漢語に独自の訓を当て「灰汁」と書いて「あく」と読ませる。こんなところは、外国人学習者泣かせであろう。あるいは漢語に「する」をくっつけて動詞を作る。「作成する」「勉強する」等々。

中国語から言葉を借りて、「する」をつけて動詞にする日本語の工夫に似たような現象が、ペルシャ語でもある。この場合、借用の対象は、アラビア語である。例えば、「勉強する」は「درس خواندن (ダルス ハーンドン)」という。

「درس (ダルス)」が「学業」を意味する借用語、「خواندن (ハーンドン)」がペルシャ語本来の動詞で「読む」を意味し、両方合わせて「勉強する」



になる。中国語やアラビア語が入ってくる前でも日本人やペルシャ人は「勉強し」ていたはずであるが、わざわざ借用語で表現している。さらに、日本が「畑」などの国字を作ったように、ペルシャ語もアラビア文字に似た独自の文字を開発した。「پ」や「چ」がそれぞれである。それぞれ英語の「p」と「ch」に対応する。

一方、「勉強する」というような人間古来の営みではなく、新しい現象が発生した場合は、日本語、ペルシャ語以外でも新たな対応が必要となる。例えば、「電話する」という比較的新しい現象に各国語はどう対応しているのだろうか。

既存の動詞を使うという場合もあるが、新

しい動詞を作るという場合もある。ドイツ語の場合、外来語等に「-ieren」をつけて動詞を作ることがある。「電話する」は、「anrufen」という既存の動詞を使うこともあるが、「telefonieren」という動詞を使うこともある。

イタリア語の場合は、「-are」をつけると動詞ができるので、「電話する」は、「telefonare」である。「chiamare」と言ってもよい。

ポーランド語の場合は、「dzwonić」という動詞を使うこともあるが、「-ować」をつけると新しい動詞が作れるので、「telefonować」ということもある。

「電話」という言葉は、日本が先に作ったのか、中国が先に作ったのか、筆者は知らないが、明治日本は、近年の日本に比して、外来物なるべく漢語で表現しようとしていたと思う。現在の日本は、電子メールを送ることを表現する場合、外来語をそのまま使って「メールする」として、努力を怠っている。

中国語の場合、外来語を表記するのがあまり得意ではないようなので、なるべく漢字の概念で表わそうとする。「電話」は日本から来たのかもしれないが、「電話する」は、「打电话」と「打つ」という動詞を使う。日本では、電報は「打つ」ものだが、電話は「する」か「かける」ものである。メールの場合は、「打つ」ともいうが、このあたりの動詞の選択はどういう基準で行われるのか、これも興味深いところである。

(ゴガク・マニアシュヴィリ)

本屋に ない本

国立国会図書館は、法律によって定められた納本制度により、日本国内の出版物を広く収集しています。このコーナーでは、主として取次店を通さない国内出版物を取り上げて、ご紹介します。

文化財たちの「復興」 博物館がみた新潟県中越沖地震 平成22年度夏季特別展 (柏崎市立博物館調査報告書 第5集)

柏崎市立博物館、柏崎ふるさと人物館刊
2010.7 66頁 30cm <請求記号 K275-J209>

2007年7月16日、新潟県中越沖を震源とするマグニチュード6.8の地震が発生した。

県の報告(注)によると、死傷者2,331名(うち死者15名)、住宅全壊約1,300棟、半壊および一部損壊約4万棟の被害があった。上下水道、電気、ガスが使用不可能となり、仮設トイレの設置、自衛隊等による給水・炊き出しが行われた。

震源に近い新潟県柏崎市立博物館では、多くの展示資料が倒壊・破損し、収蔵庫や事務室では大量の収蔵資料や図書が散乱した。職員自身の住宅も倒壊の被害にあった。しかし、地震発生から数日経つと、被災した家屋の始末をする市民から、家財道具を博物館に寄贈したいという相談が次々に寄せられ、職員はその対応に追われた。

本書は、被災の当事者となった柏崎市立博物館とその関連機関が行った郷土資料救済に関する活動記録である。震災から3年たった2010年に開催した特別展を機にまとめられた。救済された資料は、博物館等が収蔵していた資料だけでなく、考古遺跡、石碑、石仏、個人や寺社が土蔵等に持っていた民具・古文書まで多岐に渡る。

10ある報告の中でも特に印象深いものは、博物館の職員として助ける側と助けられる側の両方の立場を——中越沖地震に先立つ2004年の新潟県中

越地震では助ける側を、2007年には助けられる側を経験した、柏崎市立博物館前館長による報告である。「被災の当事者とその周辺者としては、その時にとる行動と考え方が全く相違すると実感した」「災害直



後は、街の景観と同様に人の心も平時と別の状況下であり、被災者であろうと博物館であろうと、思考経路が大きく異なるのである」等、助ける側と助けられる側の両者を経験した者だからこそ語りうる内容が、当時の救済活動の様子およびその課題とともに忌憚なく述べられている。

現在、国立国会図書館をはじめ、様々な機関や団体が、2011年3月11日の東日本大震災で被災した資料の救済に取り組んでいる。本書は、そうした中、支援の受け手側である被災当事者の声を改めて考える格好の書といえる。また、巻頭の数ページを含め、報告書に掲載された写真の数々は被災の様子を生々しく伝えている。これらの写真を見れば、3月11日の地震や津波で被災した地域の現況を考えずにはいられないだろう。

(総務部人事課 ^{むらもと} 村本 ^{さとこ} 聡子)

(注) 新潟県防災局危機対策課編・刊『新潟県中越沖地震記録誌』(2009) <http://www.pref.niigata.lg.jp/kikitaisaku/1245355313289.html>

*1部900円で入手可能(送料別)。送料等の問い合わせは、0257(22)0567へ

横浜・関東大震災の記憶 報告書

横浜市史資料室編・刊
2010.9 107頁 30cm

<請求記号 EG77-J327>

東日本大震災は甚大な被害をもたらし、復興には相当長い時間がかかりそうな状況である。

日本では、過去に何度も大きな地震が起きているが、その中でも最大規模のものは1923年9月1日午前11時58分に発生した関東大震災であろう。マグニチュードは7.9、震源地は相模湾沖で、神奈川県
の死者・行方不明者は3万2千人を超えた。

本書は、関東大震災における横浜の被害に着目したものである。2010年に震災復興80周年を記念して横浜市中央図書館で開催された「横浜・関東大震災の記憶」展と関連するシンポジウムの記録であり、3部構成になっている。第1部は、開港150周年の2009年に神奈川区の前川写真館が横浜市史資料室に寄贈した写真帳の紹介と写真目録である。この写真帳には震災直後の市内の様子を撮影した写真が150枚収められており、本書ですべて見ることができる。今回の東日本大震災では大量の映像が撮られ、テレビなどで被害の大きさを知ることができるが、100年近く前ではそのようなわけにもいかない。これらの写真は、当時の記録としてとても貴重なものである。伊勢佐木町、桜木町、山下町周辺は火災によって焼け野原になっており、山手地区もがれきが散乱した壊滅状態となっていて、現在の姿からは想像がつかない惨状である。横浜がこれほどの被害を受けていたとは、筆者は知らなかった。

第2部は、シンポジウムの記録で、基調講演「横浜・

関東大震災研究の現状」のほか、関連報告①記録映画「横浜大震災火災（惨状）」について、②写真記録「関東大震災関係写真帖」について、③横浜・都市インフラの被害と復旧、討論「災害記憶の継承方法」、司会者の感想「関東大震災90年にむけて」で構成されており、様々な視点から報告されている。

第3部は「関東大震災と横浜の新聞メディア」として、「横浜市日報」と「横浜貿易新報」臨時号の解説と記事目録が掲載されている。それぞれ横浜市と横浜貿易新報社が震災時に臨時発行した新聞で、横浜市立図書館のホームページ上でPDF版を閲覧できる（国立国会図書館では所蔵していない）。

震災から6年後に復興を宣言した横浜は、その後第2次世界大戦の空襲で再び罹災（横浜大空襲）、再び復興を遂げて、現在に至る。

東日本大震災からの復興の途上ではあるが、次の大規模地震がいつ起きてもおかしくない、ともいわれている。一つの都市がいかに被災し、復興していったのかを知ることができる本書は、都市計画・防災計画を考える際の参考ともなるだろう。頒価は500円と入手しやすい価格となっている。

大規模地震への備えとして、過去の事例をふまえ、今後のさらなる地震・防災研究の発展を願いたい。

(総務部総務課 ^{おおた} 太田 かおる)

*横浜市市庁舎 1階市民情報センター内 刊行物サービスコーナーで入手可能。



第21回納本制度審議会



9月20日、東京本館において、第21回納本制度審議会が開催され、審議会委員12名および専門委員3名が出席した。審議の概要は次のとおりである。

第20回審議会で諮問された納入の一括代行事務に要する金額についての代償金部会における調査審議の経過および議決に関して山本隆司部会長から報告があり、その後の国立国会図書館の対応について事務局から報告した。

続いて、長尾真国立国会図書館長から中山信弘会長に対して「平成22年6月7日付け納本制度審議会答申「オンライン資料の収集に関する制度の在り方について」におけるオンライン資料の制度的収集を行うに当たって補償すべき費用の内容について」の諮問がなされた。事務局からの諮問の補足説明の後、出席委員から諮問に関して質問および意見が述べられた。

諮問の事項を調査審議するため、納本制度審議会議事運営規則第10条の規定に基づき、「オンライン資料の補償に関する小委員会」が設置され、福井健策委員が小委員長に、ほか2名の委員と3名の専門委員が小委員会所属委員および専門委員として会長から指名された。今後、同審議会は、上記小委員会による調査審議をふまえた上で、平成23年内に答申を行うことを予定している。

審議会に関する情報は、国立国会図書館ホームページ>納本制度>納本制度審議会 (http://www.ndl.go.jp/jp/aboutus/deposit_council_book.html) に掲載している。

納本制度審議会委員・専門委員名簿（平成23年9月20日現在）（五十音順）

会 長	中山 信弘	明治大学特任教授、東京大学名誉教授
会長代理	濱野 保樹	東京大学大学院新領域創成科学研究科教授
委 員	秋山 耿太郎	社団法人日本新聞協会会長
	石崎 孟	社団法人日本雑誌協会理事長
	遠藤 薫	学習院大学法学部教授
	相賀 昌宏	社団法人日本書籍出版協会理事長
	角川 歴彦	角川グループホールディングス代表取締役会長
	岸本 佐知子	翻訳・著述業
	北川 直樹	一般社団法人日本レコード協会会長
	◎ 福井 健策	弁護士
	藤本 由香里	明治大学国際日本学部准教授
	三輪 眞木子	放送大学ICT活用・遠隔教育センター教授
	山崎 厚男	社団法人日本出版取次協会会長
	○ 山本 隆司	東京大学大学院法学政治学研究科教授
	○ 湯浅 俊彦	立命館大学文学部准教授
専門委員	○ 植村 八潮	東京電機大学出版局局長
	○ 大久保 徹也	株式会社集英社常務取締役
	○ 三瓶 徹	一般社団法人日本電子出版協会事務局長

◎はオンライン資料の補償に関する小委員長、○は同小委員会に所属する委員・専門委員

おもな人事

<辞職>

平成23年9月30日付け

主題情報部長

武藤 寿行

<異動>

※ () 内は前職

平成23年10月1日付け

利用者サービス部長 (資料提供部長)

中井 万知子

電子情報部長 (総務部副部長、情報システム課長事務取扱)

中山 正樹

司書監 利用者サービス部付

(主題情報部副部長、参考企画課長事務取扱)

福士 輝美

主幹 調査及び立法考査局総合調査室付、国会レファレンス課長事務取扱

(調査及び立法考査局国会レファレンス課長)

山田 邦夫

利用者サービス部副部長、サービス企画課長事務取扱

(資料提供部副部長、利用者サービス企画課長事務取扱)

豊田 透



お知らせ

■ サービスの終了・ 一時休止

平成23年11月から平成24年1月にかけて、サービスシステムの入替えに伴い、一部のサービスの終了・一時休止を予定しています。利用者の方にはご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いいたします。

■ 終了するサービス

○ 来館遠隔複写（平成23年12月15日（木）まで）

東京本館・関西館複写カウンターでの、東京本館から関西館の所蔵資料、または、関西館から東京本館の所蔵資料の来館遠隔複写申込みの受付を終了します。サービス終了後はインターネットを通じてお申し込みください（利用者登録が必要です）。

○ オンライン複写（平成23年12月27日（火）まで）

東京本館・関西館で、雑誌記事索引データベースからの雑誌記事のオンライン複写申込み受付を終了します。サービス終了後は、資料を閲覧し、複写する箇所を指定した上で複写をお申し込みください。なお、来館しなくても、インターネットを通じて複写を申し込むことも可能です（利用者登録が必要です）。

○ 後日来館複写（平成23年12月27日（火）まで）

複写製品を後日来館した際にお渡しする後日来館複写サービスを終了します。サービス終了後は郵送でのお渡しのみとなります（利用者登録が必要です）。

○ 東京本館図書・雑誌カウンター、新聞資料室での閲覧の予約（平成23年12月27日（火）まで）

東京本館図書・雑誌カウンター、新聞資料室で、翌開館日に同じ資料を利用する場合、資料の返却時に閲覧予約（リザーブ）するサービスを終了します。

*利用者登録の方法は、ホームページ「登録利用者制度のご案内」（<http://www.ndl.go.jp/jp/information/guide.html>）をご覧ください。館内でもご案内しています。なお、手続きの方法は平成24年1月以降に変更する場合があります。

■ 一時休止するサービス

○ 図書館間貸出の申込み受付

休止期間：平成23年11月26日（土）～平成24年1月5日（木）

○ 遠隔複写サービスの申込み受付

休止期間：平成23年12月17日（土）～平成24年1月5日（木）

○ 雑誌記事索引RSS配信データの更新

休止期間：平成23年11月15日（火）～平成24年1月8日（日）

お知らせ

■NDL-OPAC（国立国会図書館蔵書検索・申込システム）システム入替えに伴う影響
現在のNDL-OPACは平成24年1月5日（木）でサービスを終了し、1月6日（金）から新NDL-OPACに移行します。移行に伴い、以下の影響があります。

○新規受入資料が利用できません

平成23年11月初旬から、新規受入資料の現NDL-OPACへの掲載を停止します。停止期間中に当館が受入整理した資料は、一部を除き、利用することができません*。

*東京本館専門室、関西館総合閲覧室、国際子ども図書館各資料室等の一部の新規受入資料は、来館して利用することができます。

○ログイン機能が利用できません

平成23年12月27日（火）から平成24年1月5日（木）まで、現NDL-OPACのログイン機能を停止します。停止期間中は、登録情報の更新、遠隔複写サービス等の「到着・発送情報」「申込状況」の確認ができません。

■お問い合わせ先

国立国会図書館 利用者サービス部 サービス企画課
電話 03（3581）2331（代表）

■「日本法令索引」から
帝国議会議録を
参照できます



「日本法令索引」は、法令が現在のような形式になった明治19年以降の法令や法律案・条約案について、その制定改廃情報、帝国議会・国会での審議情報を参照できるデータベースです。

平成23年9月22日から、「帝国議会議録検索システム」と連携し、帝国議会に提出された法律案約6,500件と関連する会議録の画像にリンクし、審議の内容を簡単に参照することができるようになりました。

「日本法令索引」は、平成23年9月現在、現行法令約2万6千件、廃止法令約1万6千件、一部改正法令も含めた制定法令約12万3千件、法律案約2万1千件などの索引情報（名称、番号、発出年月日、改廃経過等）を収録しており、インターネット上で国の機関が提供している法令本文にリンクしています。

○URL <http://hourei.ndl.go.jp/> 国立国会図書館ホームページ
(<http://www.ndl.go.jp/>)>国会サービス関連情報>日本法令索引

お知らせ

■ 関西館小展示

(第10回)

「鉄道旅あんない」



「国民文化祭・京都2011」
PR隊長 まゆまる

第10回の関西館小展示では、「鉄道旅あんない」と題して、鉄道に関する資料を紹介します。

関西地域には、日本最初の純民間資本による民営鉄道（民鉄）である明治18年創業の「南海」のほか、昨年（平成22年）に創業または開業100周年を迎えた「近鉄」「京阪」「阪急」など、長い歴史を持つ鉄道会社が多くあります。

展示では、鉄道が開業した明治から大正にかけての関西館周辺の路線図や沿線案内のほか、鉄道会社の社史、鉄道車両の写真集、鉄道の旅に関する著作、時刻表など43点をご紹介します。

展示資料のほとんどは、手にとって自由にご覧いただけます。この機会に鉄道の旅に思いをはせてみてはいかがでしょうか。

○開催期間 11月17日（木）～ 12月20日（火）（日曜・祝日を除く）

* 11月20日（日）の「関西館見学デー」では、10:00～16:00にご覧いただけます。

○開催時間 10:00～18:00

○場 所 関西館 総合閲覧室

○入 場 無料



左「関西鉄道株式会社線路及附近鉄道線路一覽略図」（関西鉄道 1897）



右「梅田より神戸其面宝塚へ」（阪神急行電鉄 1921）

お知らせ

■ 第13回図書館総合展に参加します



昨年の展示ブース

図書館に関する国内最大の展示会である、第13回図書館総合展に参加します。展示ブースでは、国立国会図書館のサービスをご紹介します。また、ポスターセッションでは、カレントアウェアネス・ポータル、レファレンス協同データベース事業、図書館及び関連組織のための国際標準識別子（ISIL）を取り上げます。

期間中に、次の講演会（フォーラム）を開催します。ぜひご来場ください。

- 日 時 11月10日(木)、11日(金) 10:30～12:00(両日とも同内容)
- 会 場 パシフィコ横浜 アネックスホール
10日 第3会場 (F203)
11日 第6会場 (F206) (両日とも定員200名)
- 演 題 「デジタルアーカイブを繋げるーPORTAによる『これまで』とNDLサーチによる『これから』ー」
- 講 師 安達文夫氏(人間文化研究機構国立歴史民俗博物館教授)(10日)
山田太造氏(人間文化研究機構特任助教)(11日)
望月和彦氏(10日)、澤田るい氏(11日)(横浜市中央図書館)
柴田昌樹(国立国会図書館関西館主任司書)
小澤弘太(10日)、西中山隆(11日)
(国立国会図書館電子情報部電子情報サービス課)

○お申込方法

ホームページの参加申込みフォームからお申し込みください。

国立国会図書館ホームページ (<http://www.ndl.go.jp/>) > イベント・展示会情報

URL <http://www.ndl.go.jp/jp/event/events/lff2011.html>

または次の事項を明記の上、FAXでお申し込みください。

- ①イベント名(図書館総合展フォーラム)、②参加希望日、③氏名(ふりがな)、④電話番号・FAX番号、⑤所属(図書館などに所属されている方のみ)

○お申込み・お問い合わせ先

国立国会図書館 総務部 総務課 広報係

FAX 03(3597)5617 電話 03(3581)2331(代表)

第13回図書館総合展(主催 図書館総合展運営委員会)

期間 11月9日(水)～11月11日(金) 10:00～18:00

会場 パシフィコ横浜 展示ホールD



お知らせ

■ 国際子ども図書館講演会 「占領期の児童図書 プランゲ文庫 児童書コレクション」

米国メリーランド大学の所蔵する、占領期の日本の出版物コレクション「プランゲ文庫」*の児童書約8千冊のマイクロフィルム化が、平成22年度をもって完了しました。これを記念し、メリーランド大学東アジア資料室・プランゲ文庫室長の坂口英子氏、プランゲ文庫の児童書に造詣の深い研究者の谷暎子氏をお招きして、講演会を開催します。

- 日 時 12月3日(土) 14:00～
- 会 場 国際子ども図書館 ホール(3階)
- 講 師 坂口英子氏(メリーランド大学東アジア資料室・プランゲ文庫室長)
谷暎子氏(元北星学園大学文学部教授)
- 対 象 中学生以上(定員100名)
- お申込方法

次のいずれかの方法で、参加者1名につき1通に氏名(ふりがな)、年齢、郵便番号、住所、電話番号をご記入の上、お申し込みください(11月18日(金)必着)。申込多数の場合は抽選となります。

[往復はがき] 〒110-0007 台東区上野公園12-49

国際子ども図書館「12月3日講演会」係

(返信用はがきに返信先の郵便番号、住所、氏名をお書きください)

[電子メール] koen1203@kodomo.go.jp

(タイトル・件名欄に「12月3日講演会申込み」とお書きください)

- お問い合わせ先

国立国会図書館 国際子ども図書館 企画協力課

電話 03(3827)2053(代表)

*日本が占領下にあった昭和20(1945)年から24(1949)年まで、日本の出版物は占領軍の検閲を受けていました。検閲後の出版物は、占領軍に勤務していたメリーランド大学歴史学教授のプランゲ博士によってメリーランド大学に移管され、現在「プランゲ文庫」と呼ばれています。児童書のマイクロフィルムを国際子ども図書館で、雑誌、新聞等のマイクロフィルムを東京本館憲政資料室で利用することができます。

606(2011年9月)号の訂正とお詫び

31ページ 『不思議の国のアリス』図版のキャプションは、正しくは次のとおりです。

The nursery "Alice,"(不思議の国のアリス) by Lewis Carroll

New York: Dover Publications, 1966.



お知らせ

■ 平成23年度 障害者サービス 担当職員向け講座

図書館における障害者サービスの基礎的な知識および技術を習得することを目的として、平成23年度障害者サービス担当職員向け講座を実施します。

- 開催日 11月29日（火）、30日（水） また、次のいずれか1日に外部機関で
実習を行います。 *実習日については、応募の際にご希望をお知らせください。
11月28日（月） 大阪市立中央図書館
12月1日（木） 大阪府立中央図書館、大阪市立早川福祉会館、
京都ライトハウス情報ステーション
12月2日（金） 豊中市立岡町図書館
12月5日（月） 大阪市立中央図書館
- 会場 関西館 第1研修室（実習は外部機関）
- 対象 公共図書館職員、大学図書館職員。定員に余裕のある場合は、類縁
機関（視覚障害者情報提供施設等）の職員等の参加も可とします。
- 定員 20名。応募者多数の場合は調整します。
- 内容 障害者サービス実施のために必要な基礎知識と実際のサービス事例（視
覚障害者、聴覚障害者）についての講義、ワークショップ形式による障害
者サービス計画の作成演習、障害者サービスを行っている機関での実習。
- 参加費 無料。ただし、旅費・滞在費等は受講者の負担とします。
- お申込方法
ホームページに掲載している申込書にご記入の上、電子メール、FAXまたは
郵送で10月31日（月）までにお申し込みください（必着）。
- お申込み・お問い合わせ先
国立国会図書館 関西館 図書館協力課 障害者図書館協力係
電子メール syo-tyk@ndl.go.jp FAX 0774 (94) 9117
〒619-0287 京都府相楽郡精華町精華台8-1-3
電話 0774 (98) 1457（直通）

※研修内容の詳細および申込書はホームページをご覧ください。

国立国会図書館ホームページ (<http://www.ndl.go.jp/>)

>図書館員の方へ>視覚障害者への図書館サービス

URL <http://www.ndl.go.jp/jp/library/supportvisual/supportvisual.html>

お知らせ

■ 新刊案内

国立国会図書館の 編集・刊行物



外国の立法 立法情報 翻訳 解説 第249号 A4 121頁

季刊 1,890円 発売 日本図書館協会 (ISBN 978-4-87582-719-1)

<主要立法(翻訳・解説)>

- ・リスボン条約後のコミットロジ―手続―欧州委員会の実施権限の行使を統制する仕組み
- ・EUにおける参加民主主義の進展―EU市民発案に関する規則
- ・ドイツにおける保安監置をめぐる動向―合憲判決から違憲判決への転換
- ・韓国における「取調べの可視化」

<主要立法(解説)>

- ・アメリカの原子力政策の動向―ユッカマウンテン凍結後のバックエンド政策
- ・ロシアにおける警察改革の現状―警察法の改正を中心に
- ・タイ国籍法の一部改正―タイ国籍法の変遷と無国籍者問題

レファレンス 728号 A4 166頁 月刊 1,050円 発売 日本図書館協会
(特集 東日本大震災)

- ・東日本大震災と国土計画の今後の課題
- ・被災者の生活支援と雇用対策の現状と課題
- ・東日本大震災における災害情報提供について
- ・米軍の海外における災害救援と民生活動
- ・中国四川大地震から3年
- ・ドイツの連帯付加税(短報)
- ・最低生活水準とは何か
- ・高等教育費の負担軽減をめぐる諸問題

カレントアウェアネス 309号 A4 28頁 季刊 420円 発売 日本図書館協会

・英国とオランダの国立図書館にみる新聞資料デジタル化プロジェクト

<動向レビュー>

- ・「エンベディッド・ライブラリアン」：図書館サービスモデルの米国における動向
- ・学校・学校図書館を取り巻く新しい読書活動―集団的・戦略的読書の視点から―
- ・大学キャンパスの中のオープンアクセス
- ・英国における公貸権制度の最新動向―「デジタル経済法2010」との関連で

<研究文献レビュー>

- ・学校図書館をめぐる連携と支援：その現状と意義

平成22年度国際子ども図書館児童文学連続講座講義録「日本の児童文学者たち」
A4 141頁 年刊 1,680円 発売 日本図書館協会 (ISBN 978-4-87582-721-4)

- ・賢治童話と子ども読者
- ・南吉童話の闇と光
- ・金子みすゞ―読みものとしての童謡―
- ・石井桃子
- ・<ヴィジュアル・ストーリーテラー赤羽末吉>の世界
- ・日本の児童文学者たち―参考図書紹介

入手のお問い合わせ

日本図書館協会

〒104-0033 東京都中央区新川1-11-14 電話 03(3523)0812

CONTENTS

- 02 <Book of the month - from NDL collections>
Mimpo
 official organ of the Chinese United League published in Tokyo
- 04 Supporting reconstruction of libraries
 after the Great Earthquake
- 12 Reorganization in FY2011
- 16 The NDL in figures
 from the *Annual Report of the NDL, FY2010*
- 19 50 years of the Tokyo Main Library
- 29 Essay on languages (9) Adopting foreign words
- 18 <Tidbits of information on NDL>
 Analogical difficulties of the digitization project
- 30 <Books not commercially available>
 ○ *Bunkazaitachi no fukko : hakubutsukan ga mita Niigata-ken Chuetsuoki Jishin : Heisei 22-nendo Kaki Tokubetsuten*
 ○ *Yokohama Kanto Daishinsai no kioku : hokokusho*
- 32 <NDL News>
 ○ 21st meeting of the Legal Deposit System Council
 ○ Changes in personnel
- 34 <Announcements>
 ○ Discontinuance and temporary suspension of services
 ○ Minutes of the Imperial Diet are available from the Index Database to Japanese Laws, Regulations and Bills
 ○ Small exhibition in the Kansai-kan (10) "Guide to railroad travels"
 ○ Library Fair & Forum 2011
 ○ Lecture at the International Library of Children's Literature "Children's books in the Occupation Period: from the Gordon W. Prange Collection"
 ○ Training program for librarians in charge of services for persons with disabilities 2011
 ○ Book notice - Publications from NDL

国立国会図書館月報

平成 23 年 10 月号 (No.607)

平成 23 年 10 月 20 日発行 定価 525 円
(本体 500 円)

発行所 国立国会図書館
 編集者 山田敏之
 〒100-8924 東京都千代田区永田町1-10-1
 電話 03 (3581) 2331 (代表)
 F A X 03 (3597) 5617
 E-mail geppo@ndl.go.jp

発売 社団法人日本図書館協会
 〒104-0033 東京都中央区新川1-11-14
 電話 03 (3523) 0812 (販売)
 F A X 03 (3523) 0842
 E-mail hanbai@jla.or.jp

印刷所 株式会社正文社印刷所

本誌に掲載した論文等のうち意見にわたる部分は、それぞれ筆者の個人的見解であることをお断りいたします。本誌に掲載された記事を全文または長文にわたり抜粋して転載される場合には、事前に当館総務部総務課にご連絡ください。本誌 517 号以降、PDF 版を当館ホームページ (<http://www.ndl.go.jp/>) > 「刊行物」> 「国立国会図書館月報」でご覧いただけます。



『夜雨庵戯画』から
市川團十郎（八世）画 自筆 1帖 21.0×24.6cm
<請求記号 寄別6-4-3-3>

国立国会図書館月報

平成23年10月20日発行 (毎月1回20日発行)
10月号通巻607号

発売：社団法人 日本図書館協会 定価 525円（本体 500円）